

学部・研究科等の現況調査表

研 究

平成20年6月

一橋大学

目 次

1. 商学部・商学研究科	1-1
2. 経済学部・経済学研究科	2-1
3. 法学部・法学研究科	3-1
4. 社会学部・社会学研究科	4-1
5. 言語社会研究科	5-1
6. 国際企業戦略研究科	6-1
7. 国際・公共政策研究部	7-1
8. 経済研究所	8-1

1. 商学部・商学研究科

I	商学部・商学研究科の研究目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	1 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	1 - 6
III	質の向上度の判断	1 - 8

I 商学部・商学研究科の研究目的と特徴

1. 研究科の研究目的

本研究科は、経済社会現象を社会の生産体たる企業とそれを取り巻く市場及び制度の両面から総合的に把握し、またその成果を広く社会に還元していき、もって商学研究の水準を高め、また社会の円滑で健全なる機能とさらなる発展に資することを、研究活動における基本的な目的としている。

2. 研究科の起源とこれまでの経緯

一橋大学大学院商学研究科・商学部は、1875年、森有礼が東京銀座尾張町に開設した私塾「商法講習所」を起源とする。爾来130年、本研究科は、日本の商学、経営学分野における研究・教育の中心として活動してきた。特に、研究面に関しては、商学・経営学分野における各種学会の学会長及び理事等をつとめる人材を輩出し、また各研究領域における代表的な研究書・教科書等が所属教員によって書かれてきたなど、一貫して主導的な役割を果たしてきた。1953年には、第二次大戦後の学制改革の一環として研究者及び高度な職業人の養成を目的として他の3研究科とともに大学院商学研究科を設け、修士課程及び博士課程を設置した。さらに2000年には、より高度な研究・教育の拠点となることを目指して大学院重点化を果たし、今日に至っている。

3. 学際的な研究活動の展開

本研究科は、以下の8講座から構成される――経営講座、イノベーション講座、ビジネス・エコノミクス講座、マーケティング講座、産業文化講座、会計講座、金融講座、経営基礎科学講座。このように社会科学だけでなく自然科学や人文科学を含む多岐にわたる専門の研究者を擁することは、企業と市場の関係を中心とする経済社会現象を学際的に把握することを可能にしている。経営・マーケティング専攻の一翼を担い商学研究科と共同して大学院生に対する教育と研究支援をおこなう協力講座を構成しているイノベーション研究センターは、日本で唯一の社会科学的イノベーション研究の拠点である。

4. プロジェクトベースの共同研究の展開

本研究科においては、すぐれた個人研究は言うに及ばず、科学研究費・特定領域研究などの公的資金あるいは企業等からの寄付金などによってプロジェクトベースの共同研究を積極的に進めてきた。最近では、本研究科が中心となって行った21世紀COEプロジェクト「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」による共同研究を積極的に展開し、その一環として設立・運営されてきた日本企業研究センターを中心として、学内外の研究者が多数参加する共同研究を行ってきた。

5. 社会との緊密な連携

本研究科は、産学連携や公共部門との関わりなどを通して研究活動における社会との調和・協調を実現してきた。特に産学連携については、各種の寄付講義、共同研究の実施等を通じて、われわれが蓄積してきた研究成果を直接的かつ積極的に社会に還元することを基本としている。また、公共部門との関係という点に関しては、多くのスタッフが中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員として参加し、その研究成果が政策提言として生かされてきた。また、2002年以降は、産学連携による研究拠点の1つとして千代田区丸の内ビルに丸の内産学連携センターを設けて、企業、政府、自治体行政機関等との共同研究を積極的に推進してきた。

6. 研究と教育の融合

本研究科では、運営費交付金、21世紀COEプロジェクト補助金や寄附金など各種資金を活用して、RAやCOE学生アシスタントへの採用の機会を拡大させ、基礎的研究・応用的研究に従事する次代の研究者の育成に努めるとともに、最先端の研究への参画も含めて、その

研究に対する積極的な支援を行ってきた。2005 年度からはジュニアフェロー制度を導入し、毎年 5 名程度のジュニアフェローを採用してきた。また、COE 予算を基に若手研究者支援経費を博士課程学生に支給したり、研究科の寄付金を原資として 2005 年度から修士課程学生へも研究費支給を開始した他、大学院生による研究プロジェクトを開始している。

[想定する関係者とその期待]

学術的成果に関しては国内外の学界の関係者を想定する他、その成果を広く社会に還元していくにあたって、公官庁、地方公共団体、企業、非営利団体等の関係者を想定する。理論、実証、その現実的適用の各側面において、世界的な水準の研究と実践をおこない、学界及び社会全体の発展に資することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

1. 研究発表の状況

2004 (平成 16) 年 4 月以来の本研究科教員全体の著書、論文による研究実施状況は、資料 1-1 の通りである——和文著書 129 点、英文著書 7 点、和文論文 333 点、英文論文 118 点 (内査読付 54 点)、翻訳 11 点、その他の論文など 196 点。一方、学会活動に関しては、全体で 225 学会に参加しており、学会発表は国内 237 回、国外 132 回に及ぶ。共同研究の参加状況としては、国内プロジェクト 132、国際プロジェクトが 29 となっている。以上を人数で単純に平均すると、過去 4 年間に本研究科教員は、1 人平均 2 冊以上の書籍を刊行し、7.8 本 (和文 5.7 本、英文 2.0 本) の専門学術論文を発表し、学会発表を 6.4 回行い (国内 4.1 回、海外 2.3 回)、共同研究プロジェクトへの参加も 1 人平均 2.8 に及ぶ。その他の論文などについては、1 人平均 3.4 本を発表しているが、そのほとんどは一般社会への啓蒙・啓発を主たる目的としたものである。

(商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

資料 1-1 過去 4 年間の研究発表状況

	著書・編著		論文		翻訳	その他の論文など
	和文	和文以外	和文	和文以外		
合計	129	7	333	118	11	196
1人平均	2.2	0.1	5.7	2.0	0.2	3.4
	参加プロジェクト		学会発表		参加学会	
	国内	海外			学会数	学会委員等
合計	132	29	237	132	225	120
1人平均	2.3	0.5	4.1	2.3	3.9	2.1

2. 研究科独自の公表媒体

本研究科教員は、国内外の学術ジャーナルに数多くの論文を発表しているが、それに加えて、研究科独自の公表媒体によって研究成果の公表を行ってきた。2005 年までは

『一橋論叢』及び『一橋大学研究年報・商学研究』が存在していたが、2006 年からはそれを本格的なレフェリー制の『一橋商学論叢』として発展的に改組し、新たに立ち上げた一橋商学会を母体として刊行してきた。また、1960 年に創刊された英文ジャーナルの *Hitotsubashi Journal of Commerce* も独自の発表媒体である。これら 4 誌の学術誌に掲載された論文数は、2004 年以来 82 編である。また、1995 年に開始された商学研究科独自のワーキングペーパーについては、過去 4 年間で 25 点を発行してきたが内 10 点が英文のものである。また、本研究科はイノベーション研究センターが中心となって刊行してきた日本における代表的な経営研究誌である『一橋ビジネスレビュー』の編集に積極的に参加してきたが、2004 年以来同誌に掲載された記事・論文数は 200 点に上る。

(一橋大学機関リポジトリ <http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/>、

『一橋ビジネスレビュー』HP : http://www.iir.hit-u.ac.jp/hbr/tlhbr_vol55_2.html)

3. 21 世紀 COE プログラムの研究成果

本研究科では、2003 年度より文部科学省 21 世紀 COE プログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」を実施しており、国際的な水準で研究を推進している。これらの研究プロジェクトの多くは、学内の研究者だけでなく学外の研究者をもセンター・フェローとして迎えて行う共同研究の形をとっている。過去 4 年間にその成果として刊行された業績は、以下の通りである——研究書 71 点（内 6 点は英文）、論文 246 点（内 60 点が英文）ワーキングペーパー 73 点（内 10 点が英文）。

(一橋大学商学研究科 21 世紀 COE プログラムホームページ

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/coe/index.html>)

4. 本研究科における研究集会

本研究科において過去 4 年間に行なわれた国内・国際シンポジウム（国際コンファレンスを含む）の累計は 31 件であり、その他に 18 件の国際交流セミナーを行なった。その内訳は、資料 1－2 のとおりである。

資料 1－2 商学研究科 国際・国内シンポジウム・コンファレンス実施数一覧表

年度	国際シンポ・コンファレンス	国内シンポ・コンファレンス	国際交流セミナー
H16年(2004)	3	3	4
H17年(2005)	6	2	2
H18年(2006)	8	1	3
H19年(2007)	6	2	9
合計	23	8	18

以上の研究集会の中には、2005 年と 2007 年に開催された国際コンファレンス The International Conference of the Hitotsubashi COE Program on “Knowledge、Innovation、and the Japanese Corporate System” 及び 2006 年と 2007 年に開催された国際コンファレンス Asian Bond Conference などが含まれている。

(商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

5. 科学研究費補助金の採択状況

本研究科では、科学研究費補助金に関して、過去 4 年間で累計 100 件の申請を行なっている（内採択が 79 件）。その内新規申請は、累計 46 件（内採択は 25 件）である。全体としての採択率は 79%である。補助金の総額は、202,500 千円である。

(商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

資料 1 - 3 科学研究費補助金採択状況

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
基盤研究A一般	19,300 (2)	12,100 (2)	34,600 (3)	26,900 (3)
基盤研究B一般	9,100 (3)	16,300 (4)	11,600 (3)	18,300 (5)
基盤研究B海外	1,600 (1)	1,300 (1)		
基盤研究C一般	12,900 (12)	8,400 (9)	10,600 (11)	11,900 (11)
若手研究A・B	1,200 (1)	200 (1)	800 (1)	1,800 (2)
萌芽研究	700 (1)	700 (1)	1,400 (1)	800 (1)
合 計	44,800 (20)	39,000 (18)	59,000 (19)	59,700 (22)

単位：千円

6. 外部研究資金の獲得状況（科学研究費補助金以外）

本研究科では、科学研究費補助金以外にも、多くの外部研究資金を受け入れ、また企業や独立行政法人等との共同研究を実施している。寄付金に関しては資料1-4に見るように、過去4年間に98件、総額は410,354千円を受け入れてきた。共同研究・受託研究については、資料1-5のとおり過去4年間に21件の研究を行っており、その総額は、総額139,005千円である。

(商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

資料 1 - 4 寄附金

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
件数	35	23	25	15
金額	91,443	121,211	138,900	58,800

単位：千円

資料 1 - 5 共同研究・受託研究

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
件数	10	3	6	2
金額	72,201	19,449	39,258	8,097

単位：千円

7. 学会における主導的役割

本研究科の教員が過去4年間に学会長・理事長等をつとめた学会には、以下の7つのものがある——組織学会、日本IR学会、日本金融学会、日本保険学会、日本会計研究学会、財務会計研究学会、生活経済学会。その他、研究科教員が学会役員（副会長を含む）・理事等をつとめた件数は4年間で120件におよぶ。

(商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

8. 学術賞の受賞状況

これまでに本研究科の教員が受けた主な学術賞には、紫綬褒章や日本経済・図書文化賞、企業家研究フォーラム賞などがある。過去4年間では、受賞件数14件（国内11件、海外3件）である。

(商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

9. 外国人客員研究員の受入状況

本研究科では、過去4年間で累計38名の外国人客員研究員および外国人研究員を受け入れ、活発な共同研究を展開してきた。その内訳は、資料1-6のとおりである。

(商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

資料1-6 外国人客員研究員の受け入れ状況

国 籍	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
中 国	3	4	2	2	11
韓 国	2	1	5	2	10
タ イ	0	0	0	2	2
カナダ	0	1	0	1	2
アメリカ合衆国	0	0	0	1	1
アルゼンチン	0	0	1	0	1
フランス	0	0	0	1	1
ドイツ	1	1	3	1	6
イタリア	0	1	0	0	1
連 合 王 国	0	1	1	0	2
オーストラリア	1	0	0	0	1
	7	9	12	10	38

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当なし

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 書籍及び論文を含む1人あたりの業績数は、4年間の平均で10本を超えるものであり、期待される水準を超えるものであると思われる。また、その中には英文のものが1人平均で2本含まれており、国際的評価の高い専門雑誌に掲載された論文も多い。さらに多数の教員が学会長や理事・役員等の活動を通して国内外の研究水準向上において重要な役割を果たしている。個人ベースでの研究に加えて、21世紀COEプロジェクト、企業および政府機関等との外部資金を導入した共同研究は、社会科学系の研究科としては、異例に高い水準にある。以上の実績から、本研究科では、質・量ともにきわめて活発に研究活動が行われていると判断される。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

1. 研究成果の質と幅の広さ

分析項目Ⅰで示したように、本研究科においては多数の優れた研究成果が、経済学、経営学、商学、会計学、数学など多岐にわたる分野において、国内外の書籍・論文として刊行されている。「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト（Ⅰ表）」に示した、本研究科を代表する24件の業績の内訳は、論文が15件、書籍が9件であるが、これらはいずれも、国際的に最高水準の学術雑誌に掲載された査読付きの論文、学会誌特別号への収録、専門誌・一般紙誌における書評等において高い評価を受けた業績あるいは、学術賞の受賞対象になった業績である。

2. 国際的学術誌への掲載

本研究科では、過去4年間で118点の欧文論文が刊行されている。とりわけⅠ表にあげた研究業績に関しては、以下のようなトップクラスの英文ジャーナルに掲載されている。——*J. Asian Economics*, *Asian Business & Management*, *J. of Applied Probability*, *Asia-Pacific Financial Market*, *J. of Strategic Information Systems*, *Research Policy*, *J. of Economics and Management Strategy*, *J. of Business*, *J. of the Japanese and International Economies*.

3. 学術賞の受賞

本研究科の教員は、その研究業績によって多数の学会賞、学術賞等を受けてきたが、Ⅰ表にあげられている業績については、業績番号32-01-1001、32-01-1008、32-01-1021、32-01-1022、32-01-1024は、評価の高い学術賞の対象もしくは受賞にもとづく研究成果である。

4. 学会全体への貢献

本研究科における研究成果は、学会における講演等を通して広く国内外における学術研究の水準を高めていくことに貢献している。Ⅰ表にあげた業績について言えば、業績番号32-01-1001、32-01-1005、32-01-1009、32-01-1014、32-01-1015、32-01-1023は国内外における基調講演、特別講演、招待講演等によって学会全体への多大なる貢献を果たしている。

5. 共同プロジェクトにもとづく研究成果

Ⅰ表にあげられている業績の多くは本研究科で積極的に推進している共同プロジェクトの成果として刊行されたものである。24点中16点が本研究科が中心となって行なわれたCOEプロジェクトの成果として発表されたものであり、また、業績番号32-01-1005は、本研究科金融エリアが野村証券寄付講義寄付金によっておこなった国際コンフェレンスの成果にもとづいている。

6. 実務的・政策的インプリケーション

本研究科における研究業績は、その多くが学術的な面で高くされているだけでなく、実務的・政策的なインプリケーションを豊富に持つことがその顕著な特長の1つである。Ⅰ表にあげられている業績についても、書籍についてはその多くが経営誌による年間ランキングで上位を占めていることがその証左となりうるが、論文についても、業績番号32-01-1004、32-01-1015、32-01-1019、32-01-1020等のように、政府機関等における政策立案及び企業における経営分析等に使用されるケースが少なくない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 過去4年間に、SSレベルとSレベルの研究がそれぞれ12件公表されている。それらの多くがトップクラスの国内外のジャーナルに査読を経て掲載され、あるいは経営誌・学術誌の書評等で取り上げられているだけでなく、研究動向を主導し、また実務的・

政策的インプリケーションを豊富に持つことから、きわめて高い水準にあると判断される。また、SS および S レベルの研究の過半を 21 世紀 COE プロジェクトおよび寄付講義にもとづく共同研究の成果であることは、本研究科の総合的な力量を示すものであると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1「プロジェクトベースの研究体制による、トップレベルの研究成果」(分析項目Ⅱ) (質の向上があったと判断する取組)

中期目標・中期計画に記載されていた「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」は 21 世紀 COE プログラムとして結実し、国際的な水準で研究を推進している。同プログラムに対する中間評価においては、「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される」という最高位の審査結果となっている。過去 4 年間に同プログラムの成果として刊行された業績は、以下の通りである——研究書 71 点（内 6 点は英文）、論文 246 点（内 60 点が英文）、ワーキングペーパー 29 点（内 6 点が英文）という（大学院生の研究業績を加えると、総計は、以下のようになる——論文 340 点（内 65 点が英文）、ワーキングペーパー 72 点（内 12 点が英文））、多数の業績として結実し、また研究業績説明書（Ⅱ・Ⅳ表）に示されているように、その中には SS および S レベルの業績が合計で 16 点含まれている。

②事例 2「新たな研究発表媒体の構築（１）」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

2005 年以来、21 世紀 COE プロジェクトの一環として日本企業研究センターを中心としてワーキングペーパーを創刊し、2008 年 3 月までに、73 点のワーキングペーパーを刊行してきた。その内、7 点がその後学術雑誌論文として刊行されている。

③事例 3「新たな研究発表媒体の構築（２）」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

2006 年から本研究科を中心とする一橋商学会を立ち上げて本格的なレフェリー制による『一橋商学論叢』を新たに創刊し、1 年に 2 回刊行してきた。2008 年 3 月までに、論文 25 本、研究ノート 1 本が掲載された。なお、同誌は学外の学会員にも開かれており、市販もされている。

④事例 4「研究支援体制の拡充」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

21 世紀 COE プロジェクトの一環として発足した日本企業研究センターにおいては、専任のプログラム・オフィサー 1 名、非常勤職員 3 名の体制で、プロジェクト参加者（教員および大学院生を含む）の研究活動を支援している。この他、寄付金を活用して事務的な側面から研究活動を支援する非常勤職員を雇用している。これらの研究支援体制の拡充によって、教員は事務的作業からかなりの程度解放され研究により専念できるようになっている。

⑤事例 5「次代の研究者に対する支援体制の整備」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

運営費交付金、21 世紀 COE プロジェクト補助金や寄附金など各種資金を活用して、RA や COE 学生アシスタントへの採用の機会を拡大させ、基礎的研究・応用的研究に従事する次代の研究者の育成につとめてきた。2005 年度からはジュニアフェロー制度を導入し、毎年 5 名程度のジュニアフェローを採用してきた。また、COE 予算をもとに若手研究者支援経費を博士課程学生に支給したり、研究科の寄付金を原資として 2005 年度から修士課程学生へも研究費支給を開始した他、大学院生による研究プロジェクトを開始している。

2. 経済学部・経済学研究科

I	経済学部・経済学研究科の研究目的と特徴	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	2 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	2 - 5
III	質の向上度の判断	2 - 6

I 経済学部・経済学研究科の研究目的と特徴

1. 研究目的

本研究科は、人間の営みとしての経済を理論的、実証的に分析し、またその背後にある地域、歴史、社会を深く考察し、経済現象を総合的に把握することをもって、広く人類社会の発展に資することを、研究活動の目的とする。

2. 設立の趣旨と経緯

1949年に東京商科大学が一橋大学に改称されたのを機に、経済学部が設立された。その4年後の1953年に、学制改革の一環として、研究者及び高度職業人の養成を目的として、大学院経済学研究科が設立された。1998年に大学院部局化が完了し、今日に至っている。

3. 組織と特色

本研究科は、経済理論、社会経済システム、経済統計、情報・数理、経済政策、公共経済、現代経済、環境・技術、経済地理、地域経済、経済史、経済文化情報の、12講座からなり、理論と実証の両方にバランスの取れた構成となっている。人文科学及び自然科学の研究者も擁しており、経済現象を幅広く様々な方向から研究できる体制が整えられている。研究者の流動性を高める目的で、欧米の大学に見られるテニユア制度をモデルとする任期付任用の制度を、2007年度に導入した。また、卓越した外国人研究者を採用するなど、優秀な研究者の確保に努めている。

4. 高い研究水準

本研究科は、経済学の分野においてわが国を代表するトップレベルの研究成果をあげてきた。特に、計量経済学、統計学、ゲーム理論、厚生経済学、国際経済学、財政学、地域研究、経済史などでは、国際的に高く評価される研究が行われている。

個々の研究者による研究のほか、プロジェクトベースでの研究も充実している。科学研究費補助金基盤研究Aにより、計量経済学、ゲーム理論、国際経済学、医療経済学、地域研究、経済史などが精力的に研究されている。本研究科の研究者が関係している21世紀COEプロジェクトは、2つある。「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」では、経済研究所、経済学研究科及び国際公共政策大学院の研究者により、現代経済システムの規範的評価と社会選択に関する世界的な研究・教育ネットワークの形成を目指している。もうひとつの「社会科学の統計分析拠点構築」では、経済研究所、経済学研究科及び商学研究科の研究者により、データ・アーカイブ、統計理論、実証分析という3つのコンセプトを結合し、世界的にもユニークな社会科学における統計分析の研究・教育拠点の構築を目指している。これらのプロジェクトでは、経済研究所との緊密な連携が高い効果をあげている。

急激に変化する現実の経済現象に対応した先端的な研究を機動的に推進するために、現代リサーチ・ネットワーク・プロジェクトを立ち上げ、国内外に開かれた研究体制を構築し、わが国のみならず世界をリードするような研究を目指している。

本研究科で遂行されている高い水準の研究は、一橋大学が目標とする「人間社会に共通する重要課題を解決するための先端的、学際的な社会科学の研究」に資するものである。

5. 社会との連携

企業、あるいは公共団体との共同研究が活発に行われている。中央省庁の審議会や地方公共団体における各種委員会に委員として参加し、研究成果を政策提言に生かしたり、専

門的な立場から各種のアドバイスをしている研究者も多い。公共経済講座を中心に、実務家の経験がある研究者を擁しており、産官学の連携による成果もあがっている。

6. 研究と教育の融合

本研究科は、長い歴史の中で多くの優れた研究者を輩出してきた。現在も、次世代を担う若手研究者の育成に、力を注いでいる。運営費交付金、21世紀COEプロジェクト補助金などの各種の資金を原資として、優秀な若手研究者にリサーチアシスタント、及びCOE研究員としての採用の機会を拡大している。また、2005年度よりジュニアフェローの制度を発足させ、毎年2名のジュニアフェローが採用されている。現代リサーチ・ネットワーク・プロジェクトにおいても、大学院生を積極的に組み込んでいる。教育面では、毎週行われているセミナー、リサーチワークショップに大学院生も参加し、最先端の研究に触れる機会となっている。

[想定する関係者とその期待]

国内のみならず、海外も含めた全世界的な学界の関係者を想定する。また、研究成果を社会に還元する際には、広く官公庁、地方公共団体、企業等も想定する。理論、実証の両方において、世界的な水準の研究を実施し、学界および社会の発展に資することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

1. 研究発表の状況

本研究科の専任教員は64名である(平成19年5月1日現在)。本研究科教員全体の研究発表状況は、資料2-1のとおりである。過去4年間に、本研究科教員は一人平均8.54編(和文4.88編、和文以外3.66編)の専門学術論文を発表し、1.23点(和1.0点、和文以外0.23点)の著書・編著を刊行した。学術論文は、国際的な高い水準の研究雑誌に掲載されたものも多い。その他の論文なども一人平均2.45編発表しているが、そのほとんどは研究成果の社会への還元として、一般社会への啓蒙を主たる目的としたものである。また、学会・研究集会等で一人平均6.23回の講演を行った。

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/professor/index.html>

資料2-1 過去4年間の研究発表状況

	著書・編著		論文		翻訳	その他の論文など	
	和文	和文以外	和文	和文以外		和文	和文以外
合計	64	15	312	234	9	125	32
一人平均	1.0	0.23	4.88	3.66	0.14	1.95	0.5

2. 研究成果公表の機会

本研究科教員は、国内外の研究雑誌に多くの論文を発表しているが、それに加えて以下の公表機会がある。

(1)「一橋論叢」(<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/30>)は、一橋大学全体の月刊研究誌であったが、2007年度より、総合学術誌「メルク」として改組された。

(2)「一橋経済学」は、前身の「一橋大学研究年報経済学研究」を改組し、2006 年度から刊行されている。現在までに 19 編の論文が発表されている。

(3)「Hitotsubashi Journal of Economics」(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~hje/>)は、1960 年に創刊された英文ジャーナルで、年 2 回発行されている。国内外の研究者の投稿もあり、世界 66 カ国の 470 研究機関に定期的に送付されている。Journal of Economic Literature のリスト(Econlit)にも含まれている、国際的に認められた経済学の専門誌である。最近 4 年間に 65 編の論文が発表されている。

(4)「Discussion Papers」(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/active/discussion/>)は、本研究科教員の研究成果をいち早く国内外に公表するもので、最近 4 年間に 65 編が発行されている。

3. 学術賞の受賞状況

最近 4 年間に本研究科教員が受賞した学術賞は、日本経済学会・石川賞、日本国際経済学会・小島清賞研究奨励賞、日本経済政策学会・研究奨励賞、NIRA 大来政策研究賞、日経・経済図書文化賞など、全部で 12 件である【別添資料 2-1：学術賞】。

4. 外部研究資金の獲得状況

最近 4 年間に採択された本研究科教員の科学研究費補助金、及び民間からの奨学寄附金・受託研究は、それぞれ資料 2-2、資料 2-3 のとおりである。また、文部科学省の受託事業として、2006 年度に 1 件：18,750 千円、2007 年度に 1 件：20,000 千円が採択されている【別添資料 2-2：2007 年度大型外部研究資金】。このほか、概算要求事業として、2006 年度に 1 件：20,090 千円、2007 年度に 1 件：17,500 千円、大学院教育改革支援プロジェクトとして 2007 年度に 1 件：44,050 千円がある【別添資料 2-3：2007 年度概算要求事業等】。

21 世紀 COE プログラム「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」には、本研究科から 11 名の教員が参加している。またもうひとつの 21 世紀 COE プログラム「社会科学の統計分析拠点構築」には、4 名の教員が参加している。

(21 世紀 COE プログラム「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」ホームページ <http://www.econ.hit-u.ac.jp/%7Ecoe-res/index.html>)、

(21 世紀 COE プログラム「社会科学の統計分析拠点構築」ホームページ <http://21coe.ier.hit-u.ac.jp/index.html>)

資料 2-2 科学研究費補助金採択状況

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
基盤研究 A	48,100 (4)	50,100 (5)	58,600 (7)	60,700 (7)
基盤研究 B	3,900 (2)	4,300 (2)	11,300 (4)	11,300 (4)
基盤研究 C	8,400 (10)	8,500 (9)	7,600 (7)	6,700 (7)
若手研究 A・B	3,700 (4)	2,900 (2)	4,700 (5)	8,200 (7)
萌芽研究	3,100 (1)			
特定領域 B	40,500 (2)	14,400 (1)		
合計	107,000 (22)	80,200 (19)	82,200 (23)	86,900 (25)

直接経費 単位：千円、カッコ内：採択件数

資料 2-3 奨学寄附金・受託研究

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
件数	4	5	6	4
金額	2,243	7,100	9,829	12,042

単位：千円

5. 本研究科教員が主催あるいは組織委員を務めた研究集会の状況

研究成果の発表、世界的な研究者との意見交換を目的とした、国内及び国際的な研究集会、コンファレンス等は、高い水準の研究を遂行するうえできわめて重要である。本研究科教員が主催ないし組織委員などを務めた研究集会は、最近4年間に94件ある。

(経済研究所ホームページ)

<http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/news/endseminar/list.html>)

6. 研究交流

(1)共同研究については、本研究科教員は最近4年間に202件のプロジェクト(国内155件、海外47件)に参加している。(2)研究会・ワークショップを継続的に多数実施し、研究打合せ、あるいは国内外の研究者を招いて講演会を行っている。(3)一人平均4.45の学会に所属している。

(経済研究所ホームページ)

<http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/news/endseminar/list.html>)

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当なし。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 最近4年間に、本研究科教員は全体で546編(和文312編、和文以外234編)の学術論文を発表し、79点(和文64点、和文以外15点)の著書・編著を刊行した。国際的に評価の高い専門雑誌に掲載された論文も多い。これらの論文、著書・編著のなかには、学術賞の受賞対象となったものもある。また、学会・研究集会等で399回の講演を行った。海外で開催された国際研究集会での招待講演も、多数含まれている。個々の研究者による個別の研究のほか、21世紀COEプログラム、大型の科学研究費補助金によるプロジェクトなどでは、現代社会の要請する最先端領域の研究に組織的に取り組み、成果をあげている。以上の実績から、本研究科では質・量ともにきわめて活発に研究活動が実施されていると判断できる。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1)観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

1. SSレベルの研究業績

SSレベルの研究業績は、計量経済学、ゲーム理論、社会的選択理論、金融論、国際経済学、地域経済、環境経済学、経済史、数学の分野にわたり、全部で14件ある。これらは、いずれも国際的に最高水準の学術雑誌に掲載された論文、当該分野の専門家による高い評価を得た業績、あるいは学術賞の受賞対象になった業績である。

2. Sレベルの研究業績

Sレベルの研究業績は、計量経済学、金融論、財政学、産業経済学、地域経済、数学の分野にわたり、全部で12件ある。これらは、いずれも国際的に高い水準の学術雑誌に掲載された論文、あるいは当該分野の専門家による高い評価を得た業績である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 最近4年間に、SSレベルの研究14件、Sレベルの研究12件が実施されている。また、日本経済学会・石川賞、日本国際経済学会・小島清賞研究奨励賞、日本経済政策学会・研究奨励賞、NIRA 大来政策研究賞、日経・経済図書文化賞など、全部で12件の学術賞を受賞している。21世紀COEプログラム、大型の科学研究費補助金によるプロジェクトなどでは、最先端領域の研究に組織的に取り組み、成果を上げている。以上の実績から、本研究科は我が国のトップレベル、世界的にも高い水準の研究成果を上げていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「トップレベルの研究」(分析項目Ⅱ)

(高い水準を維持していると判断する取組)

最近4年間に、SSレベルの研究14件、Sレベルの研究12件が実施されている。論文あるいは著書・編著に対して、日本経済学会・石川賞、日本国際経済学会・小島清賞研究奨励賞、日本経済政策学会・研究奨励賞、NIRA 大来政策研究賞、日経・経済図書文化賞など、全部で12件の学術賞を受賞している【別添資料2-1：学術賞】。国際的に評価の高い学術雑誌に、多数の論文が掲載されている(分析項目Ⅰ参照)。朝日新聞社「大学ランキング2008年版」の国際経済学術誌ランキングでは、一橋大学は総合第2位、理論分野第4位、数量分野第1位、特定分野第4位、となっている。本研究科の研究水準は、きわめて高いと判断できる。

②事例2「優秀な研究者の確保」(分析項目Ⅱ)

(高い水準を維持していると判断する取組)

従来から、任期付任用による若手研究者の流動性に努めてきた。これを発展させ、欧米の大学のテニュア制度をモデルとして、新しい任期付任用の制度を2007年度に導入した。また2007年度には、卓越した外国人研究者を採用するなど、優秀な研究者の確保に努めている。人文科学及び自然科学の研究者も擁しており、創造的研究を多様に展開する体制が整えられている。以上により、本研究科の研究組織は、高い水準にあると判断できる。

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/professor/>

③事例3「プロジェクトベースの機動的な研究」(分析項目Ⅰ)

(高い水準を維持していると判断する取組)

「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」、「社会科学の統計分析拠点構築」の2つの21世紀COEプログラム、および大型の科学研究費補助金などでは、最先端領域の研究に組織的に取り組み、成果を上げている(分析項目Ⅰ参照)【別添資料2-2：2007年度大型外部研究資金】。現代リサーチ・ネットワーク・プロジェクトは、2000年度から開始され、毎年2～3件のプロジェクトを継続的に実施している【別添資料2-4：現代リサーチ・ネットワーク・プロジェクト】。以上により、プロジェクトベースの研究は、高い水準にあると判断できる。

④事例4「研究成果の社会への還元」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科ホームページ(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/>)および一橋大学機関リポジトリ(HERMES-IR, <http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/ir/index.html>)により、研究成果を積極的に公表する体制が整えられた。2007年度には、本研究科ホームページの英語版を整備した。このほか、企業・公共団体との共同研究の実施、中央省庁の審議会や地方公共団体における各種委員会への参加など、研究成果の社会への還元に取り組み、成果をあげ

ている。以上の状況から、研究成果の社会への還元は相応に改善、向上しているといえる。

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/professor/>)

⑤事例 5 「研究支援体制の整備」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

2004 年度に研究支援グループを発足させ、現在は、助手 3 名、アルバイト 2 名の体制で、研究活動を支援している。このほか、科学研究費補助金の間接経費を活用して、事務的な側面から研究活動を支援するアルバイトを雇用している。人的および予算的に整備が進められているが、いっそうの充実が望まれる。現状では、研究支援体制は相応に改善、向上しているといえる。

3. 法学部・法学研究科

I	法学部・法学研究科の研究目的と特徴	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	3 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	3 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	3 - 7
III	質の向上度の判断	3 - 8

I 法学部・法学研究科の研究目的と特徴

1. 組織の沿革と現状 - 法学研究科・法学部の特徴

法学研究科・法学部の研究目標は、組織の沿革、法学研究科・法学部が今日果たしている役割、わが国の高等教育・研究に対する今日的要請等を踏まえて策定された。すなわち、1949年に法学社会学部として創設され、1951年に独立した学部となって以降、法学部は、大講座制への改組(1991年)、教養教育改組に伴う大講座(法言語論、グローバル・ネットワーク論)の増設(9大講座制、1994年)等により充実の過程を辿った。その一方、1953年に発足した大学院法学研究科は、1990年代の専任講座の設置を経て強化され、1999年に大学院中心の体制を取ることとなった(大学院重点化)が、各研究科は孤立して存在することなく、研究教育において緊密な連携を保ってきている。

さらに、2005年には、専門職大学院である法科大学院が研究科内の専攻(法務専攻)として設置され、公法大講座・国際関係講座に所属する一部の専任教員は、翌2006年に経済学研究科との連携プロジェクトとして設置された国際・公共政策大学院の教育部・研究部にも所属し、高度先端的・学際的な教育研究に従事している。

以上の経緯を経て、現在、法学研究科・法学部は、①他研究科等との連携を保持した、法学・国際関係分野における全国有数の研究及び研究者養成の拠点として、また、②法曹界・実業界・官界等に「法律学・国際関係学における基礎的専門知識・能力と高度な教養と判断力をもった人材」を輩出する教育機関として、また、③法律学、経済学、政治学との間の連携の下に、法曹、公務員・シンクタンクやマスコミ等の職業人を養成し再教育する研究教育機関として、わが国の高等教育における重要な地位を占めている。

2. 研究目的－組織的特徴を踏まえて

上記の沿革と現状、さらに、社会のグローバル化・高度化が進んでいる状況を踏まえ、法学部・法学研究科は、①社会科学の総合、②理論と政策の交流、③研究のグローバル化、④研究の高度化・先端化を、研究目的として掲げた(2003年度「法学研究科教育研究活動報告書」50頁)。以下、その内容を略述する。

- ①社会科学の総合 法学と国際関係研究からなる本研究科の特徴を生かし、国際的視野を備え、法と政治の相互作用の視点をもった研究を推進する。他の研究科との交流、人文科学・自然科学との交流を含め国内外の研究組織との交流連携をさらに推進する。
- ②理論と政策の交流 2つの専門職大学院を担う組織的特徴を生かしつつ、本学の伝統である「アカデミズムと実学の統合」の理念を発展させ、政策提言を含め、国内・国際社会の現実的要請に対応できる法学・国際関係の研究体制の構築に取り組む。
- ③研究のグローバル化 現代社会のグローバル化(その反面としてのローカル化)を視野にいたした研究に取り組むとともに、国内外の研究交流を促進する法学・国際関係の研究体制の整備を目指す。世界的規模の学会、外国の学会、国際的シンポジウムにおける報告や研究成果の公表、特にアジア・太平洋地域での研究体制の構築を図る。
- ④研究の高度化・先端化 現代社会と学問の複雑化・高度化に対応して、法学・国際関係研究の高度化、先端化を促進する。特に、2つの専門職大学院を担う組織的特徴をここでも生かしつつ、学際的・政策的研究を推進する一方で、若手研究者を含め構成員が高度かつ先端的な課題に取り組むことが可能となる研究・教育体制を構築する。

[想定する関係者とその期待]

法学研究科博士後期課程研究者コースは、法学・国際関係論に関する研究教育拠点として、当該分野について高い研究能力をもつと同時にその成果を国内・国外に積極的に発信する能力を兼ね備えた選りすぐりの研究者を養成することを目的として設置され、これま

で現に、全国の大学等の高等研究教育機関に優秀な人材を供給してきた。このような役割に対する学界・高等研究教育機関、最先端・高度な研究成果の利用に期待する政府・産業界の期待は大きいといえる。同時に、法学研究科に設置された応用研究コースは、高度な研究能力を有する職業人を養成することを目的として設置されたものであり、生起する法的問題について自ら研究し解決策を発見・提案する能力を有することを望む者は、法曹、企業法務、官公庁に多く存在している。応用研究コースは、これらの者の需要に応えるとともに、このような者の輩出を望む法曹界、産業界、官公庁、ひいては国民の期待にも応えるものといえる。また、修士課程は、基礎法部門・国際部門を中心として博士後期課程に進む者を受け入れるとともに、ある程度高度な研究・分析能力を有する者を企業、官公庁、シンクタンク等に供給する役割も担っており、その面でも期待に応えてきている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

1. 研究科構成員の研究活動の概況

- ① 研究成果の公表 2004年3月より2008年3月までの本研究科構成員の研究実施状況は、次の通りである(専任教員数は56人(派遣実務家教員2名を除く))。まず、著書は単著68点及び編著書24点、計92点であり、論文292点、判例評釈60点、その他(翻訳、書評、座談会等)219点を加えると、著作物等の合計は663点となる。また、国内外での学会報告は、71件である(資料3-1)。著書の刊行、長文の論文が重視される法学政治学分野において、各構成員は点数から見ても旺盛な研究活動を展開している。

資料3-1 構成員の研究実施状況(2004.03～2008.03)

	著書・編著		論文	判例評釈	翻訳	その他の書評&報告等		
	単著・共著	編著				書評・解説	学会報告	その他
合計	68	24	292	60	13	41	71	165
一人平均	1.6		5.2	1.07	0.23	4.9		

- ② 公表機会の提供 次は、法学研究科による研究機会の提供とその利用状況である。
- (1) 「一橋法学」は、2002年3月に1巻1号を発刊して以来、1年間に3号を刊行し続けてきている。2004年4月からの4年間には、法学研究科の構成員が44点を公表したほか、客員研究員、大学院生論文等を103点、外部の研究者によるものを4点、合計151点の公表物を掲載する等、数的にみても充実した内容となっている(資料3-2)。院生については、レフェリーによる厳格な審査を実施している。

資料 3 - 2 一橋法学の発刊状況

『一橋法学』執筆者数(平成 16 年 4 月～平成 20 年 3 月)

巻号(発行年月)	一橋大学			外部	合計
	教員	客員研究員	院生		
3巻2号 (H16.6)	4	2	7	0	13
3巻3号 (H16.11)	8	0	9	0	17
4巻1号 (H17.3)	4	0	5	0	9
4巻2号 (H17.7)	2	1	7	1	11
4巻3号 (H17.11)	4	0	8	0	12
5巻1号 (H18.3)	4	1	6	3	14
5巻2号 (H18.7)	3	0	5	0	8
5巻3号 (H18.11)	1	1	12	0	14
6巻1号 (H19.3)	3	0	14	0	17
6巻2号 (H19.7)	5	0	12	0	17
6巻3号 (H19.11)	5	0	10	0	15
7巻1号 (H20.3)	1	0	3	0	4
総計	44	5	98	4	151

(2) 「Hitotsubashi Journal of Law and Politics」は、毎年1号を発刊しており、2006年から2007年までの3年間において、法学研究科の構成員8名のほか、外部の研究者2名が英文又は独文の論文を執筆している(資料3-3)。

資料 3 - 3 ジャーナルの執筆者情報

Hitotsubashi Journal of law and politics			
Vol	Y	Author 学内	学外
36	2008.Feb.	3	0
35	2007.Feb.	2	0
34	2006.Feb.	4	1
33	2005.Feb.	3	0

(3) ディスカッション・ペーパーは、本研究科 COE の成果をいち早く公表するものであり、この4年間に35編を公表してきている。(http://cner.law.hit-u.ac.jp/discussionpapers-ja/cnerpaperreference.2008-02-03.9984585664/view)

③外部研究資金の獲得 過去4年間に於ける各構成員が申請した科学研究費補助金の採択状況は、次の通りである。まず、累計62件の申請(内新規35件)を行い、47件(内新規20件)が採択されている(採択率75%。新規採択率57%)。補助金の総額は、115,540千円である【詳細は、別添資料3-1:科学研究費補助金の採択状況】。また、21世紀COEプログラム(研究拠点形成費補助金)、大学院教育改革支援プロジェクト(研究拠点形成費補助金)等、多数の公的資金助成を受け、その件数は延べ12件である(年度×件数)。民間からも、8件の株式会社等からの寄付講義の開設に伴う寄付金、公益法人からの受託研究・助成金を受けた。これらの外部資金の総額は、401,641千円である【詳細は、別添資料3-2:外部資金の獲得状況】。以上を総計すると、外部資金の獲得実績は、517,181千円となる。

④学会活動・受賞等 過去4年間に本研究科の教員が理事長(副理事長)を務めた学会としては、租税法学会、国際政治学会、法文化学会等がある。その他、学会の役員・理事等を務めた法学研究科の構成員は4年間で18人、延べ29学会に及ぶ【別添資料3-3:構成員の理事長・理事就任状況】。構成員の3人に1人は、何らかの形で学会

での役職に就いていることになる。なお、法律学分野においては他分野に比して学術賞は少ないものの、大隅健一郎賞、国際人材交流支援協力機構・最優秀著書等の受賞者がいる。

- ⑤本研究科においては、過去4年間に、2004年3人、2005年13人、2006年15人、2007年17人と、累計48名の外国人研究員を受け入れている【別添資料3-4：受入外国人研究者リスト】。

2. 社会科学の総合

- ① 21世紀COEプログラム 法学研究科は、2004年より、他研究科の協力を得て、21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」を進行させている(拠点リーダー：山内進法学研究科教授)。このプロジェクトは、法学・政治学等の多面的なアプローチによりヨーロッパの動態的な統合過程とその特徴を解明するものである。
- ② 国際・公共政策大学院の設置・運営 経済学研究科と協力し、国際・公共政策大学院を2006年に設置し、そのなかで、法律学・政治学・経済学の融合・連携により、最新の政策課題に関する研究教育を行っている。
- ③EUIJ(EU Institute in Japan)の推進 日本におけるEUの学術拠点であるEUIJの事業推進を21世紀COEプログラムと連動する課題として位置づけ、「EUの法と政治－フロンティアのヨーロッパ」等の共同研究等を推進してきている。

3. 理論と政策の交流

- ①総合法政策実務提携センター等による連携活動 付属の総合法政策実務提携センターは、専任の教員3名を配置するほか、客員ポスト(3)を利用して内外からの客員教授や客員研究員を招いてプロジェクト研究等を行い、毎年、報告書を刊行してきた(資料3-4)。また、総合法政策実務提携センターを、「実務提携部門」の機能を維持しつつ日本法研究を国際的に推進するため、2007年4月に日本法国際教育センターへと改組した。

資料3-4 総合法政策実務提携センター報告書一覧

年度	著者	専任・客員	所属等(当時)	題目
2004	永石一郎	専任教授	弁護士・特任教授	『企業の社会的責任』
	松永邦男	客員教授	司法制度改革本部参事官	『政策評価の実務的研究』
	趙肖東	客員研究員	四川省内務司法委員会	『非西欧諸国における法の機能と実務』
	フローリアン・コルビンガー	客員研究員	弁護士	
2005	陳春生	客員教授	国立台北大学教授	『比較法の諸問題』
	ハインリッヒ・メンクハウス	客員教授	マールブルク大学教授	
	アリソン・クラーク	客員教授	ロンドン大学教授	
2006	浦上清	客員教授	浦上アジア経営研究所代表	『グローバル化と法の変容』
	李微	客員教授	中国社会科学院法学研究所教授	
	ヨアヒム・ザンデン	客員教授	リューネブルク大学特任教授	

- ②連携による政策提言 国際組織・政府・NGOと連携し、あるいは、研究会、審議会、懇談会等を組織し、参加する等により、政策提言活動を積極的に推進してきた。
- ③研究プロジェクト 法学研究科の構成員を中核とする科学研究費補助金等による研究プロジェクトとして、「企業と団体の社会的責任をめぐる法制度設計のための基礎的研究」(代表：松本恒雄法学研究科教授)、「日本の国連外交－歴史的・理論的分析」(代表：大芝亮法学研究科教授)を組織し、活発な研究活動を展開してきている。

- ④専門職大学院のプロジェクト 専門職大学院においては、最新の政策課題に関する研究教育を実施している。法科大学院においては、「科目横断的法曹倫理教育開発プロジェクト」(2004-06 年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム、代表:村岡啓一法学研究科教授)が実施された。法曹倫理については、「刑事弁護人の役割と倫理」(2004-07 年度、代表:村岡啓一法学研究科教授)も実施されている。

4. 研究のグローバル化

- ①研究プロジェクトを通じた世界水準の研究との交流 上記の研究プロジェクトのほとんどは、国内外の世界水準の研究との交流・連携を、事業の重要な柱として位置付けている。多数のシンポジウム・ワークショップ・セミナー等が実施されたほか、素の成果を図書、論文として刊行・公表してきている。
- ②グローバル化とアジア・太平洋地域に関する研究 グローバル化をめぐる法と政治の研究に個々の構成員が取り組むほか、日本にとり重要な意義をもつアジア・太平洋地域に関する研究を重視することとし、2007 年度より 5 年間の予定で「東アジアにおける法の継受と創造」(日本学術振興会:アジア研究教育拠点事業)を開始している。
- ③財政的・制度的支援体制の構築 COE プログラム等を中心として、研究成果を英語等に翻訳して公表する作業を支援する体制を構築した。

5. 研究の高度化・先端化

- ①日本法国際教育研究センターへの改組 本改組は、上述のように、学際的・先端的研究の推進を引き続き行うとともに日本法研究を国際的に推進するためのものである。
- ②研究時間、成果発表の機会の保障 教育負担・学内事務負担を免除し、研究成果を集約して公表するため、サバティカルを導入した。そのほか、研究助成制度を維持し、文部科学省の制度以外に、如水会の援助による海外留学も実施している。
- ③組織的支援体制の整備 科学研究費補助金等の外部資金取得を促進するため、学内の委員会等で取得状況を分析し、プロジェクトの組織等の組織的対策を実施している。
- ④自己評価、外部評価の実施と活用 法学研究科は、2003 年度及び 2007 年度に自己評価を実施し、法科大学院は、2005 年度に学位授与評価機構による予備評価を、2007 年度に本評価を受けた。そして、これらの評価結果(法科大学院は予備評価結果)を下にして、2007 年には外部評価を受け、結果はすべて刊行・公表されている。

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当なし。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 法学研究科所属教員の書籍・論文等の業績は、4 年間で著書(単著及び編著書合計)平均 1.6 点、論文 5.2 点、判例評釈 1.1 件、翻訳 0.2 点、その他 5.0 点である。合計すると、各個人は 4 年間で平均して 1 年に 3 点以上の学問的業績を公表していることになり、極めて高い水準の研究活動を展開しているものと評価できる。さらに、構成員の 3 人に 1 人は学会長や学会の理事等を務めている等、国内外の研究水準の向上と学問的交流の活発において重要な役割を果たしている。
2. 法学研究科は、平均して各年度に 1.3 億円に近い外部資金を獲得していること、多数の研究プロジェクトを組織的に展開していること等から見ても十分な活動を行っている。さらに、充実した発表の機会を構成員等に提供してきたこと等に加えて、日本法国際教育研究センターの発足、サバティカル制度の導入、外部資金獲得のための組織的支援体制の整備、自己評価、外部評価の実施と活用等、水準の高い研究活動を展開し研究水準を向上させるための組織的整備等も確実にやってきており、研究組織全体として、期待される水準を上回る活動を展開してきている。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附属研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

1. 社会科学の総合

21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」では、①ワークショップ、領域別グループ研究会、ランチタイム・セミナーを通じての研究、②古典資料データベース作成による研究インフラの整備、③紙媒体およびWEB等による研究成果の発信、④若手育成などを行った。その成果として、山内進(【業績32-03-1001】)、内藤正典=阪口正二郎(【業績32-03-1027】)、権容爽(【業績32-03-1026】)、青木人志【業績32-03-1002】が公刊された。この他にも、山内進・大芝亮編『衝突と和解のヨーロッパ—ユーロ・グローバリズムの挑戦』(ミネルヴァ書房、2007年3月)、内藤淳『自然主義の人権論』(勁草書房、2007年3月)、尹慧瑛『暴力と和解の間』(法政大学出版局、2007年3月)、Kazuyasu Ochiai et. al. eds., *Conflict and Settlement in Europe* (CNER, 2006)等の成果がある。

2. 理論と政策の交流

① 総合法政策実務提携センター・日本法国際研究教育センター

本研究科付設の総合法政策実務提携センターにおいては、前記資料3-4のとおり、多様な提携に基づく研究活動の結果が公表されている。また、仮屋広郷(【業績32-03-1018】)は本センターの専任教員による研究成果の一部である。

② 研究プロジェクト、専門職大学院プロジェクト

これらの成果としては、松本恒雄=杉浦保友『企業の社会的責任』、勁草書房、2007年、松本恒雄編著『消費者からみたコンプライアンス経営』(商事法務、2007年)等があり、専門職大学院プロジェクトの成果としては、村岡啓一(【業績32-03-1023】)等がある。

3. 研究のグローバル化

① 研究プログラムを通じた世界水準の研究との交流

21世紀COEプログラムや科学研究費に基づく研究により、多数の国際シンポジウムやワークショップ、セミナー等を実施して、国内外の研究者との交流連携を深めた。

② グローバル化とアジア・太平洋地域に関する研究

本研究科では、21世紀COEプログラムにより「ヨーロッパの革新的研究拠点」をテーマとし、また、2005年度から2年間に渡って採択された『『魅力ある大学院教育』イニシアティブ』では、「日欧交流型法学研究者養成プログラム」をテーマとすることにより、西欧を対象とする研究交流を図ってきた。同時に、アジア太平洋地域研究の重要性に鑑み、日本学術振興会のアジア教育研究拠点事業「東アジアにおける法の継受と創造—東アジア共通法の基盤形成に向けて」を2007年度から5年間の予定で実施中である。2007年11月には、中国人民大学、韓国釜山大学との国際セミナーを本学で開催するなど、今後大きな成果を上げることが予想される。

③ その他

研究のグローバル化への対応の上では、研究交流のための人材育成も大きな意味を有している。さらに、日本法研究を海外に広め、海外の日本法研究者を育成するためには、日本への外国人留学生に対する日本法教育のあり方やその方法が重要な課題となる。そこで本研究科では、難解な日本の法律用語や表現方法を分かりやすく教育するための教科書として、松本=橋本=青木=三枝(【業績32-03-1024】)を作成した。

4. 研究の高度化・先端化

その他、法学研究科の構成員が2004年4月以降に公表した実績のうち、研究科としての研究の高度化・先端化を示す代表的な著作等を説明することにする。

まず、野田博(【業績 32-03-1017】【業績 32-03-1020】)は、コーポレート・ガバナンスについての代表的な著作であり、氏はこれにより大隅健一郎賞を授与されている。

その他、法学研究科構成員うちの多数は各人の研究を単著の形でまとめ上げて公表している。そして、これらの著作のうち、書評等で高く評価されたもの、又は当該分野を代表すると認められるものは、「当該分野において卓越した水準にあるもの」(研究書)又は「社会、経済、文化への貢献が卓越したもの」(教科書等)に該当する。水林彪(【業績 32-03-1003】)、王雲海(【業績番号 32-03-1015】)、水野忠恒(【業績番号 32-03-1006】)、宍戸常寿(【業績 32-03-1007】)、杉山悦子(【業績 32-03-1019】)等がこれに該当する。また、その他の単著も、当該分野における優れた研究業績又は「社会、経済、文化への貢献が優秀であるもの」と評価することができる。佐藤哲夫(【業績 32-03-1014】)、小野秀誠(【業績 32-03-1016】)、只野雅人(【業績 32-03-1008】)、山田洋(【業績 32-03-1009】)、薄井一成(【業績 32-03-1010】)、中田裕康(【業績 32-03-1022】)、後藤昭(【業績 32-03-1012】)等がこれにあたる。

その他にも、単著ではないが、複数人の共同研究の成果として、当該分野に関する著書を、共著者・編著者の立場で刊行した研究科構成員もあり、これらの著作物は、「優秀な水準にあるもの」(研究書)または「社会、経済、文化への貢献が優秀であるもの」(政策提言等)として評価されるべきものである。具体的には、森村進(【業績 32-03-1004】)、阪口正二郎(【業績 32-03-1005】)、杉原=只野(【業績 32-03-1011】)、山本和彦(【業績 32-03-1021】)、大芝=藤原=山田(【業績 32-03-1025】)、高橋滋(【業績 32-03-1013】)、等がこれに該当する。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

21 世紀 COE プログラムのほか、研究科全体として取り組んだ研究プロジェクト、専門職大学院プロジェクトは、先端的かつ高度な学問的成果を着実に産み出している。また、数多くの構成員が当該分野を代表する著書を公表し、全体の 3 分の 1 に近い構成員が当該分野において高い評価を得るべき単著、編著書等を公刊していること点に見られるように、法学研究科は、全国的に見ても極めて高い水準の研究活動をこの 4 年間に展開している。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「21 世紀 COE プログラム」の進展(分析項目Ⅰ・Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点一衝突と和解」は、2004 年以来、多くの成果を上げてきた。研究業績や研究者交流はもちろん、内外の研究組織との連携やネットワーク構築が拡大したほか、「COE フェロー」(研究費支援)と「COE リサーチ・フェロー」(非常勤研究員)を導入することにより、若手研究者育成にも大きな成果がみられた。また、本プログラムは、『『魅力ある大学院教育』イニシアティブ』による「日欧交流型法学研究者養成プログラム」と連携することにより、大学院生の英語による発信能力の向上や学生による海外との交流を通じた大学院教育の質の向上にも貢献をした。なお、2007 年度以降は「大学院教育改革支援プログラム」が採択されたことにより、引き続きプログラム間の連携がなされている【別添資料 3 - 5 : 21 世紀 COE プログラムの実績】。

②事例 2 「アジア研究教育拠点事業」の開始(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

法学研究科は、2007 年度より「東アジアにおける法の継受と創造—東アジア共通法の基盤形成に向けて」をテーマとして、日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」を実

施している。これは、中国人民大学法学院、韓国釜山大学校法科大学との連携により、日中韓3国における法の継受と独自の法形成について検討し、将来の東アジア共通法の可能性を探ろうとするものである。これによって本研究科は、21世紀COEプログラムによる西欧と、東アジアという2つの研究対象領域を有することになったわけであるが、今後は法文化の交流という観点からの研究も推進する予定である【別添資料3-6：アジア研究教育拠点事業の計画】。

③事例3「外部資金の組織的な獲得による研究の活性化」(分析項目Ⅰ・Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

法学研究科は、法人化移行後、組織として外部資金の獲得に努めてきた。その成果として、科学研究費補助金の新規採択は、採択率全国第一位の本学の中でも特に高い位置にいる。さらに、21世紀COEプログラム、EUIJプロジェクト、専門職大学院のプロジェクト、大学院教育改革支援プロジェクト等を組織的に展開することにより、各年度1億円を超える外部資金を導入している(分析項目Ⅱ-I-(1)-1.-③)。そして、法学研究科においては、これらの豊富な資金を利用して活発な研究活動が組織的に展開されており、その結果として、SSやSに該当する研究業績、学問的著作が多数産み出されている(【業績32-03-1001】【業績32-03-1026】【業績32-03-1023】【業績32-03-1018】【業績32-03-1027】【業績32-03-1002】等)。

④事例4「日本法国際研究教育センターへの改組拡充」(分析項目Ⅰ・Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

既に述べたように(Ⅱ-(1)-3-①及び4-①)、総合法政策実務提携センターを日本法国際教育研究センターへと改組・拡充した。これにより、日本法を研究する非常勤研究員(6名)を採用する等、実務提携機能を維持しつつ、日本法研究の成果を発信し日本法研究を国際的に推進する体制が整備拡充された(資料3-5)。同時に、「アジア研究教育拠点事業」(上記②事例2)を組織的にサポートする体制が構築された(センター長は拠点事業の代表者である水林彪教授である)。

資料3-5 日本法国際研究教育センターの無給研究員一覧 (19/4～20/3)

氏 名	国籍	受入期間	受入教員	受入身分	勤務日
徐 熙 錫	韓国	2007.4.1～2007.10.31	松本教授	非常勤研究員(無給)	水:金
櫛 比 昭 人	日本	2007.7.5～2008.3.21	水林教授	非常勤研究員(無給)	木
宇 野 文 重	日本	〃	〃	非常勤研究員(無給)	金
候 岳 宏	台湾	2007.8.1～2007.12.31	盛 教授	非常勤研究員(無給)	火:木:金
松 平 徳 仁	日本	2007.9.1～2008.3.31	水林教授	非常勤研究員(無給)	木
小笠原 奈菜	日本	2008.1.4～2008.3.31	水林教授	非常勤研究員(無給)	金

4. 社会学部・社会学研究科

I	社会学部・社会学研究科の研究目的と特徴	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	4 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	4 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	4 - 5
III	質の向上度の判断	4 - 6

I 社会学部・社会学研究科の研究目的と特徴

1. 本研究科の特徴

本研究科は、我が国では他にほとんど例を見ない「社会学」の名を冠した学部・研究科として、社会科学の多様な分野の研究者を中心に、人文科学や自然科学の研究者をも擁し、多彩な研究活動を展開するとともに、またそれを通じて学問の社会への還元と社会貢献に努めている。1951年法学社会学部が分かれて成立した社会学部は、1953年には大学院を設け、修士課程、博士課程を開設して現在に至った。この間、1997年度には、地球社会研究専攻を新設し、2000年度には、大学院重点化に伴って、社会学研究科は総合社会科学専攻及び地球社会研究専攻として再編された。

2. 研究科の研究目標

「市民社会の学である社会科学の総合大学」として「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする」との一橋大学研究教育憲章のことばは、同時に本研究科の研究目的の根本的性格をも言い表している。その際本研究科の研究活動の特徴ないし方向性として、以下の点を指摘することができる。すなわち本学内でもとりわけ幅広い研究分野をカバーする研究科として、非常に多様な社会・人文科学的問題が研究主題とされていること、またひとつひとつの問題に対しても、多面的なアプローチからの研究がなされていることである。このことは、達成目標とされている基本的成果にも反映されている。本研究科は、多様なディシプリンの分野において中核的な役割を果たす研究者を数多く擁しており、まずは個々の学科・研究分野における専門的研究の深化・発展が目指されている。その一方で、研究科内では数多くのプロジェクトや共同研究が継続的に進行しており、そこでは様々な共通テーマが多様な角度から検討・研究されているのである。

3. 研究科の組織的特徴

以上の点は、本研究科の組織的構成にも反映されている。本研究科は、総合社会科学専攻および地球社会研究専攻の2専攻からなっている。前者は、単一ないし複数のディシプリンからなる5つの「研究分野」（社会動態研究講座、社会文化研究講座、社会行動研究講座、人間・社会形成研究講座、社会政策研究講座、歴史社会研究講座）にグループ分けされている。総合社会科学専攻では、それらの個別ディシプリンについて深く先端的な研究を系統的に行うとともに、他の学科との共同作業を通じて、総合的視野と多元的思考の獲得が目指されている。一方、地球社会研究専攻は、現代社会におけるさまざまなイシューをまず捉え、現場での実際的な解決を志向すること、さらには従来の西洋中心的な発想から脱却することを、研究上のポリシーとして重視している。これら2専攻が、密接な協力のもとに有機的に統合化されているのが、本研究科の特徴である。

4. 研究科の研究プロジェクト体制

本研究科には、以上の2専攻に加えて、種々の研究科内組織があり、独自の研究プロジェクトを遂行している。まず、学内外との教育研究連携のための拠点形成を目的として、2007年1月より、特定の研究テーマを掲げた研究科内の研究組織（学外研究者をも含む）である「社会学研究科内研究センター」が設立された。現在すでに4研究センターが発足し、多面的な研究活動を行っている。さらに、本研究科では、2000年度より、現代社会の具体的な問題を主題として設定し、研究分野を異にする教員と院生が3年間にわたり共同研究を行う、「先端課題研究」という授業科目を設けている。また地球社会

研究専攻は、法学研究科及び経済学研究科と共に、2004 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」の拠点となっている。

5. 研究と社会との連携

本研究科では、市民社会の学としての社会科学を標榜しているが、そのことは同時に、学の社会的還元ということをも含意している。本研究科は、2006 年度に、読売新聞立川支局との共催により、通年全 10 回の連続市民講座を開講した。全講座を本研究科の教員が担当し、本研究科の学際的で総合的な特徴を生かした講演と討議を行ったこの市民講座は、研究科の研究成果を社会に還元する試みとして、非常な好評をもって迎えられた。同講座は、翌年度以降も継続して開催されている。

6. 研究と教育との連携

本研究科は、上述の「先端課題プロジェクト」の他、学内研究センターや科学研究費による研究プロジェクトにおいて多くの大学院生を RA や研究補助者として雇用するなど、研究と教育の連携・融合を達成している。2005 年度からはジュニアフェロー制度を発足させ、毎年度 3 名のポスドク生を、2 年任期の契約教員として採用している。また 2006 年度及び 2007 年度は、文部科学省競争資金「魅力ある大学院教育イニシアティブ」を獲得し、「社会科学の先端的研究者養成プログラム」を展開している。

[想定する関係者とその期待]

なお、本研究科の研究は、国内のみならず、海外のグローバルな関連学会の関係者を想定してなされている。また、研究成果の還元においては、官公庁や地方公共団体の諸組織、マスメディア等を視野に収めるほか、一般市民との結びつきをも重視している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

1. 実施状況の概要

① 研究発表数

本研究科に所属する専任教員は、2007 年 4 月現在、63 人である。多様な研究分野での 2004 年度より 2007 年度における研究発表総数は、著作（共著、編著も含む）144 点、学術論文 322 点を数える。学術論文は国内外の各分野での一流学術誌への投稿が多い。また国内外の学会等での研究発表は 253 件に上る。

② 研究資金の獲得状況

過去 4 年間ににおける本研究科教員の獲得した文部科学省科学研究費補助金の内訳は資料 4-1 のとおりである。また地球社会専攻は、法学研究科及び経済学研究科地域経済専攻とともに、21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」を担っている。さらに、学内での競争的研究資金の獲得も 10 件に及んでいる。また教員個人ベースでも、様々な競争的研究資金を獲得している。科学研究費補助金の応募については、学部助手への FD 研修を通じて、研究科全体で応募支援態勢を築き上げている。

資料 4－1 科学研究費補助金採択状況（直接経費、単位：千円、カッコ内は採択件数）

研究種目	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
基盤研究(A)	12,500(2)	8,400(1)	13,500(2)	12,900(2)
基盤研究(B)	23,900(8)	24,600(8)	35,200(10)	35,100(10)
基盤研究(C)	23,800(14)	13,500(13)	14,600(13)	11,000(13)
特定領域研究	1,800(2)	1,800(2)		
萌芽研究	1,000(1)	2,600(2)	2,700(2)	500(1)
若手研究 (S/A/B)			900(1)	900(1)
特別研究促進費				14,100(1)
合計	50,500(27)	50,900(26)	66,900(28)	74,500(28)

2. プロジェクト形式における研究の実施

本研究科の研究体制の特徴は、教員の個人ベースでの活発な活動に加えて、様々な形式の下での研究プロジェクトが活発に実施されている点にある。まず本研究科地球社会研究専攻は、上述の 21 世紀 COE プログラムにおいて、主として「外部の『ヨーロッパ』」研究班を担当し、研究と討議を重ねている【別添資料 4－1：21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」ホームページ：「外部の『ヨーロッパ』」研究説明ページ】。また本研究科では、2000 年度より、現代社会の具体的な問題を主題として設定し、研究分野を異にする教員と院生が 3 年間にわたり共同研究を行う、「先端課題研究」という授業科目を設けている。この共同研究の成果として、旬報社より、「一橋大学大学院社会学研究科先端課題研究叢書」の名で論集が出版されている。また本研究科では、学内外との教育研究連携のための拠点形成を目的として、2006 年度以来、特定の研究テーマを掲げた研究科内の研究組織（学外研究者をも含む）である「社会学研究科内研究センター」の設立規程を設けた【別添資料 4－2：社会学研究科ホームページにおける研究科内センター一覧】。現在すでに 4 研究センターが発足し、それぞれ活発な研究活動を展開している。

3. 実施に関わるその他の状況

① 研究集会の実施

本研究科では、国内外のゲストスピーカーを招いての講演会やシンポジウムなどの研究集会が活発に行われている。21 世紀 COE プログラム、研究センター、先端課題研究、魅力ある大学院プロジェクト等がそれぞれ多彩な企画の下に、こうした研究集会を催し、学術交流に努めている。また研究科全体の取り組みとしては、2006 年 5 月に、著名な米国の環境運動家、レスター・ブラウン氏を招いて公開シンポジウムを開催したほか、2007 年 7 月には、やはり米国の著名な思想家、ガヤトリ・スピヴァック氏を言語社会学研究科と共同で招いて、講演会および討議を行い、多大の聴衆を集めた。

② 国際的な研究交流

上記の研究集会への招聘者以外にも、本研究科に長期滞在する海外研究者は数多い。

過去4年間に滞在した外国人客員教授は7人、外国人客員研究員は34人である。また本研究科教員の海外出張は234件、海外研修は148件である。

③ 研究発表媒体の整備

本研究科では、1956年度より2006年度に至るまで、研究科の紀要である『一橋大学研究年報 社会学研究』を44巻にわたり刊行して来たが、2006年度よりこの紀要を改革し、院生にも執筆権限の開かれた（査読あり）新紀要として、『一橋社会科学』を創刊した。また外国語紀要である *Hitotsubashi Journal of Social Studies* を、年2回刊行している。さらに一橋大学機関リポジトリ（HERMES-IR,

<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/>）において、本研究科の研究成果を積極的に公開している。

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

（観点に係る状況）

該当なし

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）本研究科の過去4年間の研究実施状況は、非常に活発なものであったと言える。著書・論文の発表、関連学会での活動など個人ベースの研究が着実になされるとともに、競争的研究資金の獲得を経て、研究科内に多層的な共同研究体制が構築された。また個人においても共同研究においても、内外の研究ネットワークとの結びつきのもとに、質・量ともに高い水準で研究が実施されてきた。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

（1）観点ごとの分析

観点 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

（観点に係る状況）

1. 研究の先進性

過去4年間の本研究科の多分野にわたる研究業績は、既述のように質・量ともに充実したものと言える。その研究成果としては、従来の社会科学や人文科学の蓄積の上に堅固な調査分析や論証を展開したもの（業績番号 32-04-1004、32-04-1005、32-04-1007、32-04-1013、32-04-1017 等）、方法論的革新や先鋭な問題提起を目指したもの（業績番号 32-04-1002、32-04-1012、32-04-1018 等）など、傾向は様々であるが、いずれも従来の研究パラダイムや問題意識に安住することのない先進性を示しており、また書評等でもそうした評価を得ている。

2. 研究の国際性

本研究科の研究成果のもうひとつの特徴は、その国際性にある。研究の多くがグローバルな研究者ネットワークとの連携中でなされている。その証左が、外国語による出版（業績番号 32-04-1001、32-04-1010、32-04-1011）であり、また日本語業績の海外に

おける翻訳出版（業績番号 32-04-1003、32-04-1006、32-04-1014）である。さらに過去 4 年間に於いて、外国語著作 15 点（全 144 点中）、外国語論文 46 点（全 322 点中）、外国語による学会発表 79 件（全 253 件中）が、研究科の成果として残されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）個人および共同研究から生み出された研究成果は、いずれも学会で評価を得ており、ことに SS および S の諸業績は、書評などでいずれも高く評価され、またその後の著者の研究の発展や社会的提言などの活動に繋がっている。過去 4 年間に、本研究科は、トルコ政府高度国家功労賞、大平正芳記念賞の受賞作を生み出している。

Ⅲ 質の向上の判断

① 事例１ 「研究プロジェクト体制の充実」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

多様な専門分野の教員を抱える本研究科は、過去 4 年間の間に、その特性を生かした、多面的アプローチからなる研究プロジェクトに参加し、またそうした体制を築いてきた。地球社会専攻は、21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」において、ことに「外部の『ヨーロッパ』」研究班を担い、多面的な研究活動を行ってきた。またそうした成果は、同 COE のホームページ（http://cner.law.hit-u.ac.jp/index_html-ja/）において、テキストや Podcast などの音声資料として一般に公開されている。

さらに本研究科では、2006 年度以来、特定の研究テーマを掲げた研究科内の研究組織（学外研究者をも含む）である「社会学研究科内研究センター」の設立規程を設けた。現在すでに「フェアレバー教育研究センター」、「ジェンダー社会科学研究センター」、「平和と和解の研究センター」、「市民社会研究センター」の 4 研究センターが発足し、それぞれ独自の活発な研究活動を行っている。いずれのセンターも充実したホームページをもち、活動成果をテキストや音声資料等のかたちで、一般に提供している（なお、「平和と和解の研究センター」は、2008 年 3 月、米国 EMC コーポレーションの「世界情報遺産保護プロジェクト」の表彰プログラムにおいて、34 カ国、325 件の申請者の中から、優秀プロジェクト 7 件のうち選ばれた）。さらに本研究科は基盤研究 A「日本における書物・出版と社会変容」（2005-2009）など、2007 年 4 月現在 4 件の大型科研費による共同研究の拠点ともなっている。

以上のようなプロジェクト型の研究体制の構築は、本研究科の研究水準を大きく改善し向上させたと言える。

② 事例２「研究成果の社会への発信と還元」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では、過去 4 年の間、市民社会の学としての社会科学の成果を市民へと発信・還元する様々な試みに着手してきた。すでに地球社会研究専攻は、1999 年の 5 月以来、40 回以上にわたって多彩なゲストスピーカーを招き、一般にも公開されている「地球セミナー」を開催してきた。これに加えて、既述のとおり、本研究科では、2006 年 4 月より、連続市民講座を開講し、毎回数百人に及ぶ聴講者を得てきた。2006 年度の講演は、『「現代」という環境-10 のキーワードから』と題して刊行された（渡辺雅男・渡辺治編、旬報社、2007 年刊）。2007 年度は「市民の社会史」と題して開催され、2008 年度も「つながり／コミュニケーション」と題して、全 10 回の連続市民講座を開催する予定である【別添資料 4-3：2006 年度連続市民講座案内】。またこの市民講座の担当教員は、文科省の 2004 年度「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 GP）として選定された一橋大学のプログラム「人間環境キー

ステーションとまちづくり授業」と連携して、市民のためのゼミナールをも開催している。その他、本研究科教員は、個人的活動においても、さまざまな形で、研究成果の社会還元に取り組んでいる。過去4年間に於ける新聞・一般誌等への啓発的論説・記事の掲載は204件、中央審議会・地方公共団体・各種団体等における委員就任は53件、政府・公共機関等への助言活動は24件に及んでいる。このように、社会への研究成果の発信と還元は大きく改善、向上しているものと考えられる。

③ 事例3 「研究と教育の融合」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、2000年度より、現代社会の具体的な問題を主題として設定し、研究分野を異にする教員と院生が3年間にわたり共同研究を行う、「先端課題研究」という授業科目を設けている。授業科目であるとともに研究プロジェクトでもあるこの共同研究においては、教育と研究の融合が目指されている。その成果として、旬報社より、「一橋大学大学院社会学研究科先端課題研究叢書」の名で論集が出版されている。これまでに、渡辺治編『変貌する<企業社会>日本』(2002年)、森村敏己編『視覚表象と集合的記憶 歴史・現在・戦争』(2006年)が刊行されており、続刊『戦争と民衆：戦場・銃後・伝承』も近く刊行の予定である。また、2006-07年度に獲得した文科省競争資金「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の「社会科学の先端的研究者養成プログラム」中、「企画実践力強化部門」では、大学院生が国際ワークショップやシンポジウムの立案・実行などを実践的に学ぶ機会を設け、これまで4件の研究集会が、大学院生の企画で実現した。その他上述の様々な形態の研究プロジェクトにおいて、本研究科は、多くの大学院生をRAや研究補助者として雇用し、研究プロジェクトに積極的に参与させている。また2005年度からは、毎年度3名のポスドク生を、2年任期のジュニアフェローとして採用して、研究者及び教育者としての経験を積む機会を与えている【別添資料4-4：ジュニアフェロー募集要項】。こうした様々な試みを通じて、本研究科における教育と研究の融合は大きく改善、向上していると考えられる。

5. 言語社会研究科

I	言語社会研究科の研究目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 2
	分析項目 I 研究活動の状況	5 - 2
	分析項目 II 研究成果の状況	5 - 3
III	質の向上度の判断	5 - 4

I 言語社会研究科の研究目的と特徴

一橋大学言語社会研究科は、言語学、文学、哲学の領域を専門とする研究教育組織である。言語学分野の教員が相対的に多くおり、特に社会言語学では、日本の中核的研究拠点のひとつになっている。また、欧米に関する文学・思想・哲学の分野でも、ポストコロニアリズムを含む現代の問題系を切り口とした研究が活発に行われる一方、東アジア文学の領域では、先端的な研究活動が営まれている。これらの分野では、国内外における日本語・外国語による著作の刊行、論文発表はもちろんのこと、研究集会への参加も活発であり、かつ、内外の評価も高い。

本研究科では当面の重要研究課題として、「多言語社会と文化アイデンティティ・混成文化論」を掲げている。今期中期目標・中期計画以前の研究成果としては、本研究科主催の国際シンポジウム「文明の未来—混成か純化か」の開催、及びそのプロシーディングズに基づく論文集の刊行（2004年2月）があるが、今期はその研究成果をさらに継承発展させ、2006年度に、研究科プロジェクトとして「アイデンティティ政治の観点から見た言語政策の比較研究」を掲げて共同研究を開始し、その研究成果の一部を研究科紀要『言語社会』で公にした。また、この成果を踏まえて、2007年度科学研究費補助金基盤研究Bに応募し採択された。続いて2007年度の研究科プロジェクトは、「オートバイオグラフィーとオートフィクション—近代における「私」語りの変容」というタイトルで現在進行中であり、この成果をもとに2008年度の科学研究費補助金申請を行い採択された。さらに、2008年度には、東アジアを研究対象としたプロジェクトの企画が見込まれている。

競争的資金獲得については、2007年度においては6名の専任教員（専任教員総数20）が科研費の研究代表者になり、総額13,700,000円の科学研究費補助金を取得している。

研究交流活動も活発に行われている。研究科教員が企画した国際セミナー開催数（2007年度事業費支出分7件、支出外2件、合計9件）、海外から受け入れた客員研究員数（2007年度2名）、外部資金を得て海外に派遣された研究科教員数は、専任教員が20名であることを勘案すれば、研究科の研究交流が盛んに行われていることを証するものになるだろう。

研究成果の公開に関しては、研究科ホームページにて、専任教員の主要な研究業績を随時更新して掲載している。また、詳細版を3年ごとに更新するかたちで実施している。

さらに、若手研究者の研究実施体制整備に関しては、RA制度の活発な利用もさることながら、PDを対象とした研究科博士研究員制度を発足させるための準備を整えていたが、2008年度より実施されることが決定された。

[想定する関係者とその期待]

各種学会などに対して人文系研究の最先端の成果を発信することを目指している。また、様々なメディアやジャーナリズムでの活動を通して、一般社会に研究成果を還元し、社会文化の活性化に寄与することに努めている。さらに、国内・国外にわたる研究ネットワークの構築を通して、国際的な研究交流の活性化を目指している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

各教員がそれぞれの専門分野において活発な研究を持続的に行っている。20名の研究科

専任教員による 2004 年度から 2007 年度までの研究実績は、単著 15 冊、共著 25 冊、論文 50 本以上を数える。専門的研究以外にも、海外の学術書及び文芸作品の翻訳、新聞・一般雑誌などジャーナリズムでの啓蒙活動、辞書・辞典の編纂などを精力的に行っている。いずれも成果業績は研究科ホームページで公表している。こうした教員個人による研究に加えて、2006 年度より研究科内に研究プロジェクト・チームを発足させ、研究科全体で毎年度新規の共同研究を立ち上げる体制を敷いている。外部資金に関しては、科学研究費補助金を毎年着実に獲得している。新規採用件数をあげると、2005 年度 6 件、2006 年度 7 件、2007 年度 7 件である。2007 年度の科学研究費補助金の総額は 13,700,000 円になる。大学院生による特別研究員奨励費獲得件数は、2005 年度 2 件、2006 年度 2 件、2007 年度 1 件である。上に示したように、本研究科では研究科内の共同研究プロジェクトを 1 年間実施して十分な準備段階を経た後に、科研費を申請する方針を取っている。これにより、科研費をより有効かつ円滑に取得しうる態勢が整えられた。実際に 2006 年度の研究プロジェクトは、次年度に科学研究費補助金を新規に獲得した。このように、本研究科では、研究科プロジェクトの遂行と外部資金の獲得が常に有機的に連動するような形で共同研究が推進されている。【別添資料 5－1 言語社会研究科 研究活動】

(研究科ホームページ「研究活動」 <http://gensha.hit-u.ac.jp/research/project.html>)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 各教員の個人研究、共同研究は質量ともに充実している。また、共同研究の遂行と外部資金の獲得に向けての研究科による組織的な体制づくりが、明確な方向付けのもとに十分整備されている。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点	研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)
-----------	---

(観点に係る状況)

言語社会研究科では、今期中期目標期間中において、三つの共同研究プロジェクトを遂行している。既に 2006 年度には、「アイデンティティ政治の観点から見た言語政策の比較研究」を企画実施、その成果を研究科紀要で公にした。また、この成果を踏まえて、2007 年度科学研究費補助金基盤研究 B に応募し採択された。2008 年度末には、その研究報告書が刊行される予定である。続いて 2007 年度には、研究プロジェクト「オートバイオグラフィーとオートフィクション——近代における「私」語りの変容」を立案、現在遂行中である。その成果の一部は既に単著として現れているが(2007 年 12 月刊行)、これを含めたプロジェクトの全成果を基に 2008 年度の科研費申請を行い採択された。さらに、2008 年度には、東アジアを研究領域として、第三番目の研究プロジェクトを立ち上げる予定である。

研究科所属の研究者個人レベルでは、まず、社会言語学分野での研究が特に活発である。この領域に属する研究者は 4 名で、ひとりは東アジアの近代国語生成と漢字の関係を、ひとりは言語を軸とした帝国期日本と東アジア諸地域との関係を、ひとりは日本と朝鮮半島における近代国民意識の形成を、ひとりはフランス、イタリアの事例研究を基礎に、より一般的な社会言語学の問題をそれぞれテーマとして、優れた業績をあげている。

次に、中国文学に関する先端的な研究が行われ、画期的な成果があがっていることも、本研究科の特質である。ひとりは台湾文学、ひとりは中国現代文学を専攻、彼らの著書、論文は内外の学会で大きく取り上げられ、海外の研究者にも影響を及ぼしている。また、

本研究科では、ポストコロニアリズムを含む現代の文化状況に関わる問題系を切り口にした欧米文学思想研究が活発に行われている。フランス現代思想研究、あるいは英米現代文学研究を基軸としつつ、ある者は旺盛な研究交流活動を展開、また、ある者は内外の学会で華々しく研究成果を発表、また、ある者は着実に論文、翻訳の執筆活動を行っているが、いずれも、日欧の近代の諸問題を現代的観点から捉え返そうとする点において共通している。 【別添資料5-1 言語社会研究科 研究活動】

(研究科ホームページ「研究活動(教育研究プロジェクト)(研究成果)」)

<http://gensha.hit-u.ac.jp/research/project.html>、

<http://gensha.hit-u.ac.jp/research/result.html>)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 共同研究においても個人研究においても、先進的で優れた研究が遂行されている。共同研究に関しては、研究科全体でバックアップする態勢が整えられており、外部資金の獲得にも積極的な方針が採られている。また、個人研究に関しては、論文、著書、翻訳書が多数発表されているだけでなく、それらの業績がたいへん高度な質を有している。本研究科教員の研究業績は学界だけでなく一般社会においても注目を集めており、これは個々の教員の研究レベルの優秀性を表わすものであると言える。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「共同研究プロジェクト推進体制の整備」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、2006年度より研究科内に4名からなるプロジェクト・チームを発足させ、共同研究の推進に制度的・財政的基盤を与えてきた。この研究プロジェクトのテーマは、チーム構成員の中で綿密に議論された上で決定されるものであり、本研究科の研究方向に支えられると同時に、それをより高度な次元に発展させることを目的としている。当プロジェクトには本研究科学研究費に一定の傾斜を与えて配分し、研究の促進を財政的に支援している。また、年度末に刊行される研究科紀要にその研究成果の一部を発表することを義務付けることによって、実施体制の透明性と成果公表の促進を図っている。こうした共同研究支援のための体制整備が順調に進んだおかげで、2007年度には研究科プロジェクトに基づいた共同研究が科学研究費補助金基盤研究Bを獲得することとなった。このように、研究科プロジェクト発足から研究実施、研究成果の公表、さらにはそれを通じた外部資金の獲得に至るプロセスが明確に設計されているために、共同研究を推進するための制度設計がしやすくなった。また、それと同時に、外部資金の獲得による研究科の財政的基盤の充実に寄与することができるようになった。

②事例2「研究成果の充実」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、上記の研究科プロジェクト以外にも、多種多様な共同研究ないし個人研究が推進されており、その成果は毎年着実にあがっている。とりわけ、社会言語学、東アジア研究、ポストコロニアル文学研究、現代思想研究の分野では、学界をリードする優れた成果があげられており、一定の学問的影響力を及ぼしている。また、総合雑誌、新聞等、一般読者を対象とした媒体への研究成果の発表、ないし翻訳書の刊行も活発に行われており、社会文化への貢献度も大きい。

③事例3「海外への研究成果の発信、研究ネットワーク構築」(分析項目Ⅰ・Ⅱ)

本研究科は研究専念制度をいち早く導入し、毎年一定数の教員を海外研修、海外出張に送り出している。また、こうした海外での研究活動の活発化に付随する形で、教員の国際学会、国際シンポジウムへの参加が行われている。また、研究科教員主催による国際セミ

ナーないし講演会が積極的に開催され、海外との研究交流に貢献している。海外研究機関との交流も地道に進められており、その成果として、2007 年度には、著名な海外研究者による公開セミナー、海外研究機関との共催による国際コロキウム、海外研究者を招いてのワークショップをそれぞれ開くことができた（別添資料 5－1 参照）。また、2008 年度には同じく国際シンポジウムの開催が 2 件予定されており、現在その準備に入っている（韓国国語院、上海財経大学国際文化交流学院との共催）。このように、本研究科はさまざまな経路と手段を用いて、海外研究者及び研究機関とのネットワーク構築に努力を傾けており、その成果はこの 4 年間で着実に発展しつつある。

6. 国際企業戦略研究科

I	国際企業戦略研究科の研究目的と特徴	6 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	6 - 2
	分析項目 I 研究活動の状況	6 - 2
	分析項目 II 研究成果の状況	6 - 4
III	質の向上度の判断	6 - 5

I 国際企業戦略研究科の研究目的と特徴

1 研究科の研究目的

一橋大学大学院国際企業戦略研究科は、「経営法務専攻」と「経営・金融専攻」の2専攻の下に、「経営法務コース（以下、「BLC」という）」、「国際経営戦略コース（以下、「IBC」という）」及び「金融戦略・経営財務コース（以下、「FBC」という）」の3コースが置かれ、それぞれ分野において国際的な視野と戦略的思考能力を有する人材育成を実現するため直接または間接に必要となる先端的・実践的研究及び広く学術の発展に資する研究を行うことを目的としている。

2 研究の特徴

「IBC」では、個々の教員の研究テーマと進捗状況を明確にするため研究成果自己評価システムを構築し、個別にかつ全体として優れた統合的な研究成果の実現に努めている。

また、後述するような企業の表彰制度を設け、実務にも直結した研究成果の発信に努めている。「FBC」でも、研究成果が金融実務で直接利用されるよう、実際の金融・財務データを用いた計量的分析を重視しつつ、資本市場の良質な分析を行うよう努めている。同様に、「BLC」においても、各企業関係法部門で、実務家教員と研究者教員が協調して教育を担当することで、教育効果を十全に発揮するよう、学術と実務の両面を重視した研究を進めている。

[想定する関係者とその期待]

高度専門職業人としての知識の修得を希望する国内外の広範な学生、これら学生を送り出す企業並びに金融関係団体及び弁護士会、弁理士会等の司法関係団体、そして本研究科の専攻領域に関係する学会及びその会員を想定し、これらの者に対して先端的な成果の発信に努めている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

1 研究成果の公刊の状況

2004年4月以来の本研究科教員による著書、論文による研究成果の公刊は全体で326点である。その内訳は、和文書籍53点、英文書籍19点、和文論文179点、英文論文75点であり、現在の教員数一人当たりでみると、それぞれ1.56点、0.56点、5.26点、2.21点となっている。

2 学会・政策立案における主導的な役割

本研究科の教員は、アカデミー・オブ・マネジメント・フェロー、組織学会及び日本工業所有権法学会会長並びに日本学術会議及び日本ファイナンス学会副会長、日本経済法学会、日本労働法学会及び日米法学会等の各種学会の理事及び評議員等の中核的な役職、さらに中央教育審議会、財務制度等審議会、輸出入取引審議会、産業構造審議会、文化審議会等において、合計で35の部会長、委員、臨時委員等の職責を果たしている。このうち、アカデミー・オブ・マネジメント・フェローはわが国では初めての選出である。

3 外部資金の獲得状況

本研究科の研究成果は社会的にも多大な貢献をしていることを反映して、評価期間中に獲得した科学研究費、受託研究費、大学改革推進経費及び寄付金等外部資金の総額は、784,385,341 円にも達している。

4 学術賞の受賞状況

本研究科の教員は、紫綬褒章、アジア・ファイナンス学会最優秀論文賞、日本 FP 学会賞日本 FP 協会奨励賞など合計で 4 件の受賞表彰を受けている。

5 研究成果の相互評価システム

「IBC」では研究成果についての自己評価システムを確立している。教員は年に 1 回、「セルフ・エバリュエーション・レポート」を提出し、これを教員相互で共有して、お互いに研究成果や今後の研究活動の方針を知ることによって、ピア・レビューや相互協力を促進している。「FBC」及び「BLC」においても、定期的に例えば前期後期の開始前後等において FD を行うとともに、定期的な研究情報交換を行っている。

6 実務との連携

アカデミックな論文や本での研究成果の発信に加えて、実務化へ有益な形で、直接的に研究成果を社会に還元することを極めて重視している。その典型的な例が、2001 年以来、研究科として主催している「ポーター賞」である。応募企業に対する戦略の分析や評価だけでなく、受賞企業に対する事例研究も継続的に蓄積しており、実務志向の研究が企業における経営の現場と相乗効果を発揮している。

(ポーター賞ホームページ <http://www.porterprize.org/english/index.html>)。

さらに直接的な研究成果を実務に結び付けるチャンネルとして、教員は積極的に社外取締役や監査役としての活動に従事し、合計で 13 社の社外取締役・監査役に就任している。その内訳は、社外取締役 8 件、社外監査役 3 件、各種経営委員会委員 2 件である。

(国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/>)。

7 21 世紀 COE プログラムへの参加

本研究科では 2003 年より 7 名の教員が文部科学省 21 世紀 COE プログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」に参加しており、国際的な水準で研究を推進している。この 21 世紀 COE プログラムは 2007 年 12 月に成果を国際的に発信する国際コンファレンスを開催し、そこでも本研究科の教員が中核的な役割を果たした。

8 Bachelier Finance Society の世界大会の主催

「FBC」では、2006 年 8 月に数理ファイナンスの国際学会 Bachelier Finance Society(同ホームページ <http://www.bachelierfinance.com>) 第 4 回世界大会を主催し、欧米を中心に多くの参加者を集めた。さらに、日本ファイナンス学会や日本金融・証券計量・工学会(JAFEE)の運営に関わるなど、ファイナンス研究の重要な拠点として位置付けられている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) すべての教員が国内外に向けて毎年論文や本の執筆を行い、既述したように、量的な研究生産性は高い。日本学術会議を始め各々の関係学会等での発表または運営にも積極的に取り組んでいる。査読付の学術雑誌あるいは査読はないが当該分野において評価の高い媒体への成果発表も少なくなく、研究の質の面でも成果が上がっていると考え。法律学の領域では査読制が一般にないという特有な研究評価環境があり、この環境の考慮した評価でもある。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

(観点に係る状況)

論文や本の出版に注目すれば、本研究科の教員は平均して一人当たり年間 2.5 本程度の書籍または論文を発表しており、量的な意味での研究生産性は高い。また、英文による成果も多数を占め、国際的な評価を積極的に受けている。さらに、それ以上に強調すべきこととして、次の 3 つの独自性を指摘できる。本研究科がこれまで多くの外部資金を獲得してきたことは、このような研究の独自性が社会的に高く評価されていることにも反映している。

1 国際的な研究成果の独自性

本研究科の教員は積極的に研究成果を英語で公刊し、国内外の国際的なコンファレンス、学会での研究報告を活発に行っている。既にみたように、公刊された書籍・論文のほぼ 1 / 3 弱が英文による国際的な研究成果である。

「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト (I 表)」にあげられている代表的な研究成果を例にとると、経営学研究の中でも特に先端的で挑戦的な視点や概念、理論の創造に成功した論文を掲載することで定評がある *Industrial and Corporate Change* に掲載された業績番号 32-06-1011 は、最近の掲載にもかかわらず、すでに 2007 年の経営戦略研究の一流ジャーナル誌である *Strategic Management Journal* でも引用、紹介されている。経営学研究、組織論研究の領域において、*American Sociological Review* はもともと評価の高いジャーナルの一つであるが、同誌に掲載された業績番号 32-06-1013 は、外国の機関投資家が 1990 年代の日本企業のダウンサイジングの程度にどのような影響を与えたのかを実証的に分析した研究論文であり、海外の機関投資家が企業行動に与えた影響を特定した最初の論文の一つとして、研究者の間で幅広く引用されている。*Journal of Institutional Economics* に掲載された業績番号 32-06-1012 は「制度」の概念に対して独創的な新しい視点からの定義を与えるものであり、制度経済学の基盤を形成する研究成果として、この分野の多くの研究者の間に急速に浸透しており、Social Science Research Network の *Institutional Economics* の分野でダウンロード 10 位以内に入っていることも付言しておく。(同ホームページ <http://papers.ssrn.com/sol3/results.cfm>)

ファイナンスの領域では、業績番号 32-06-1004 は、執筆者が考案した新しいエキゾチックオプションとしてのストカスティック/コリドーの確立分布論を展開したものであり、各方面から高い評価を受けている。また、業績番号 32-06-1005 も、1985 年～1998 年の投資家種類別の持株比率データを用い、日本の機関投資家とその株式ポートフォリオにおいてどのようなバイアスを示すか分析したものであり、2005 年にマレーシアで行われたアジア・ファイナンス学会国際会議で最優秀論文賞を受賞するなど、国際的に高い評価を得ている。

2 研究テーマの独自性

本研究科での経営学研究は、「知識経営」に基軸を置いている。知識経営は経営学の先端的なテーマでありながら、ここに直接的に焦点をあてた研究に組織的に取り組んでいる研究機関は世界にも数少ない。

学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト (I 表) に挙げている代表的な研究成果のうち、業績番号 32-06-1010 は本研究科の教員による論文集である。この書籍は Wiley 社から出版されている経営学専門書のシリーズ、“Kellogg on Marketing”や“Wharton On Dynamic Competitive Strategy”と並んで出版されている。タイトルから明らかなように、特定の研究領域で世界的に評価されているビジネス・スクールがこのシリーズに名を連ねており、知識経営の分野での研究に対する国際的な高い評価を受けていることを示している。

3 実務に直結した研究の独自性

「IBC」が中心になって主催しているポーター賞の審査の蓄積に基づく戦略的に優れた日本企業の研究や、企業の社外取締役へのアポイントに示されているように、本研究科における研究は、狭い意味での学会に止まらず、広く実務にインパクトを与えるような研究を志向してきた。

「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト（I表）」にあげている代表的な研究成果のうち、業績番号 32-06-1014 には 7 本の論文が収録されており、いずれも本研究科教員の執筆にかかる。本書は世界銀行の研究機関である World Bank Institute から依頼を受けて取り組んだ研究プロジェクトの成果である。この研究成果は、世界銀行の政策立案に利用されているだけでなく、同銀行を通じてアジアの経済成長を担う政策立案者や企業経営者に広く共有されている。

「FBC」及び「BLC」両コースの特徴は、学生の多くが職を持ち、大学で研究と実務の交流が行われる点にある。すなわち、研究成果が指導を通じて学生に伝えられる一方、学生側からは実務上の問題意識が教員に伝えられ、それが新たな研究に繋がっている。

「FBC」の研究領域であるファイナンスには、研究成果が実務で直接利用されるという大きな特徴がある。そのため「FBC」では、最先端の研究を行うと同時に実務で活用できる分析手法の開発を目標に、新たなデリバティブの価格評価モデル、商品価格の変動モデル、最適ポートフォリオ運用モデル等の研究、市場データや企業財務データを用いた分析を進めており、成果を収めている。

「BLC」における研究領域では、研究科教員は学会や社会で評価されている学会機関誌等に多数の論文を発表し、法科大学院等の多数で採用されている優れた教科書を執筆し、実務家教員はそれぞれの実務分野において顕著な成果を残し、社会的に貢献している。例えば、業績番号 32-06-1003 はスティーラー・パートナーズによる我が国企業に対する敵対的買収の具体的防衛策を示すものとして、また、業績番号 32-06-1002 は 2008 年独占禁止法改正に際しての立法的提言を示すものである。前者で示された防衛策は、緻密に設計され、成功した対抗策として、雑誌、新聞等において高く評価されている。さらに、日本工業所有権法学会会長を含む 3 名の知的財産法の教員が在籍し、我が国の知的財産法の情報発信拠点となるべく努めている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）本研究科のすべての教員が査読付学術雑誌や海外での研究書籍出版に励んだ結果として、業績が着実に蓄積しているものとする。評価期間において、SS レベルの成果 7 本、S レベルの成果 7 本を数えるが、これらは経営やファイナンス及びビジネスローの主要な研究領域を広くカバーしており、実務志向の研究拠点としての基盤を整備できただけでなく、国内外へ高質の研究成果を継続的に発信し続けている。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 21 世紀 COE プログラムへの参加（分析項目Ⅰ）

本研究科は事業担当者として 21 世紀 COE プログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」に参加し、国際的な水準で研究を推進してきた。このプログラムは中間評価でも最高位の審査結果を受けており、昨年末に実施された国際コンファレンス「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」においても、本研究科の教員が多大な貢献を果たした。

②フラッグシップとなる研究成果の国際的な発信（分析項目Ⅱ）

上述したように、“Hitotsubashi on Knowledge Management”は知識経営の視点から、今日的な経営の問題を理論的・実証的に検討する研究を統合したものであり、本研究科の研究の独自性が国際的に高い評価を受けたことを示している。

③実務に直結した研究成果の発信（分析項目Ⅱ）

ポーター賞の表彰等を通じた「知識経営」に関する様々な成果の発信や、金融機関実務にも応用可能なノンパラメトリック統計量を基礎としたランク過程の提案、さらには独占禁止法をはじめとする種々の法改正の方向性を示す研究成果を継続的に発信し続けている。

④研究成果についての自己評価システムの確立（分析項目Ⅰ）

毎年「セルフ・エバリュエーション・レポート」によるピア・レビューは全学に先駆けて本研究科が実施した自己評価システムであり、教員相互の啓発や切磋琢磨を促進することに成功している。

7. 国際・公共政策研究部

I	国際・公共政策研究部の研究目的と特徴	7 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	7 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	7 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	7 - 3
III	質の向上度の判断	7 - 5

I 国際・公共政策研究部の研究目的と特徴

1. 研究目的

本研究部は、専門職大学院として特色ある教育を行うために次のような特徴をもつ研究を行うことを目指す。

- ① 国際政策や公共政策について専門性の高い教育を行うために、これに関連するテーマについて、法律学、国際関係、経済学のいずれかのアプローチを用いて高度に専門性の高い研究を進めることを目的とする。
- ② 分野横断的な複合教育を行うために、学際的な研究あるいは複合的テーマについての研究に取り組む。
- ③ 専門職大学院として実践的な教育を目指しており、こうした教育に活用できる実践性の高い研究を行う。
- ④ 国際的な政策や公共的な政策の形成・実施は、政府だけでなく民間も重要な役割を果たすようになっており、こうした政策の形成・実施における民間の役割にも注目した研究を行う。

2. 設立からこれまでの経緯

国際・公共政策研究部・教育部は、法律学、国際関係、経済学を専門とする教員及び公共部門での経験を有する実務家教員により、2005年4月から活動を開始した。研究面では、法律学・国際関係・経済学分野における研究書・教科書を数多く執筆し、学会において理事長・理事を務める教員も多い。また実務家教員はもとより、他の教員も政府等の各種委員会で公共政策の形成に貢献している。さらに、2008年3月には公共政策系専門職大学院の意見交換会をコーディネートし、他大学とも協力して公共政策系専門職大学院の研究・教育を探究する活動も積極的に推進してきている。

3. 専門領域での研究と学際・複合的研究

法律学、国際関係、経済学のそれぞれの領域で、本研究部教員は個人として質の高い研究成果を上げてきた。これを基盤としながら、実務家教員も加わり、政策分析に関わる共同研究にも取り組んでいる。具体的には本研究部所属の教員と四大学連合のメンバーである東京医科歯科大学、シンクタンクなどによるリスクマネジメント研究プロジェクトや医療経済研究・教育プロジェクトである。いずれの研究プロジェクトも学際性・複合性を特徴とする。こうした研究プロジェクトには国際・公共政策大学院として支援を行っている。

さらに、研究部所属の複数の教員による共同研究も推進されている。具体的には、国際関係を専門とする教員と国連関係の実務家により、日本の国連外交に関するオーラル・ヒストリー研究が進められ、成果も出版されている。

4. 研究成果の教育での活用

従来型の大学院組織と違い、専門職大学院としての特色を出すために、研究成果の教育での活用の必要性を強く認識し、これに取り組んでいる。具体的にはリスクマネジメント研究の成果に基づき講義「International Security Governance」を新設し、本研究部教員が指導的役割を果たす外部シンクタンク（日本国際問題研究所）での研究プロジェクト成果を集中講義として大学院生にも公表している。

5. 社会との連携

研究部所属の教員には公共部門出身の実務家教員が多く、また実践的な研究に関わっているものが多いことから、国際組織や議会、官庁などで各種委員として積極的に参加しており、研究成果の社会的還元を行っている。JICA, JBIC とも研究・教育の双方での連携のありかたを現在協議している。

加えて、本研究部では、他の公共政策系大学院との相違点として、政策形成における民間団体の役割に注目しており、財界や企業系シンクタンク、NGO などとの研究会等に参加し、協力している教員も少なくない。

[想定する関係者とその期待]

国内のみならず、海外も含めた全世界的な学界の関係者を想定する。また、研究成果を社会に還元する際には、広く官公庁、地方公共団体、企業等も想定する。理論、実証の両方において、世界的な水準の研究を実施し、学界及び社会の発展に資することが期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

本研究部所属教員は、おもに、法律学、国際関係、経済学の学会や各種研究会等において積極的に研究活動を実施している。こうした個人研究に加え、本研究部が組織として取り組んでいる共同研究にはリスクマネジメント研究プロジェクトと医療経済研究・教育プロジェクトがあり、いずれも学際的・複合的な研究である。リスクマネジメント研究では、本研究部所属の教員を中心に、東京医科歯科大（本学と四大学連合を組んでいる）教員及び野村総合研究所の研究員等を構成メンバーとしている。2006年度より毎月例会を開催し、2007年3月にシンポジウム開催した。医療経済研究・教育プロジェクトでは、本研究部所属の教員を中心に、本学経済学研究科、四大学連合の構成メンバーである東京医科歯科大学における教員と協力して医療経済に関する研究に取り組む体制を築き、東京医科歯科大学と共同で「医療・介護」複合領域コースを開設し、このコースで研究成果を教育に利用することを念頭に、研究を進めている。

本研究部所属の複数教員と他の機関研究者との共同研究もある。日本の国連加盟50年の歴史をオーラル・ヒストリーとして記録に残し、これを分析した日本の国連外交プロジェクトである。

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当せず

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

リスクマネジメント研究について、2年間にわたり毎月例会を定期的に行い、これまでに多数の報告が行われている。医療経済研究・教育プロジェクトについては、東京医科歯科大学と共同開設した複合領域コース「医療・介護」を研究報告と討論の場として、研究を進めている。

【別添資料7-1 リスクマネジメント研究プロジェクト 議事録】

【別添資料7-2 医療経済研究・教育プロジェクト 活動記録】

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

学術的意義：

1. SS レベルの研究業績

SS レベルの研究業績は、総合研究開発機構・高橋滋『公文書管理の法整備に向けて』（商事法務、2007 年）である。これは、諸外国等の比較を踏まえて、公文書管理法制のあるべき姿、実現に向けての方策の検討・理論的な整理を行うもので、当該分野の専門家による高い評価を得た。

2. S レベルの研究業績

S レベルの研究業績は、現在の憲法裁判権の限界画定論について、「法と政治」や「憲法」の概念から検討し、日本における憲法解釈への示唆を明らかにした研究として、

- 宍戸常寿(2005)、『憲法裁判権の動態』、弘文堂

がある。理論憲法学の叢書の一冊として、当該分野の専門誌等で多く紹介された。

また、国際法における強行規範概念をめぐる様々な主張の現代国際法における妥当性を検討した研究として、

- Kawasaki, Kyoji(2006), A Brief Note on the Legal Effects of *Jus Cogens* in International Law, *Hitotsubashi Journal of Law & Politics*, vol. 34, pp.27-43;

- Kawasaki, Kyoji(2007), International *Jus Cogens* in the Law of State Responsibility, *In. Law, N-1*, 2007, pp6-22

がある。海外研究論文で肯定的に引用されるなど、国内外で高く評価される理論展開が実現した。

日本の家計に関するマイクロデータを用いた実証研究としては、

- Bessho, Shun-ichiro and Eiko Tobita (2007), Unemployment Risk and Buffer-Stock Saving: An Empirical Investigation in Japan, *Japan and the World Economy*, forthcoming.;

- Bessho, Shun-ichiro and Yasushi Ohkusa (2006), When Do People Visit a Doctor?, *Health Care Management Science* 9(1), 5-18;

- Bessho, Shun-ichiro and Masayoshi Hayashi (2005), Economic Studies of Taxation in Japan: The case of Personal Income Taxes, *Journal of Asian Economics* 16(6), 956-972

がある。従来定性的にのみ議論されることが多かった日本の公共政策に関して、数量的な分析の有効性・有用性を示し、学術的意義に加え、国内外の研究者間の意見交換の促進材料としても、価値の高い研究となった。

社会、経済、文化的意義：

ベトナム税制の現状分析と改革の方向に関する報告書として、

- Tax Policy Department, Ministry of Finance, Socialist Republic of Vietnam and Policy Research Institute, Ministry of Finance (2006), “The Final Report of the Joint Research Program on the Vietnamese Tax System” (田近栄治、渡辺智之、國枝繁樹、佐藤主光)

がある。これは、日越両国の財務相担当部局による 2 年間の共同プロジェクトに、国際・公共政策大学院の教員が全面的に参画した報告書で、財務省のホームページ

(<http://www.mof.go.jp/jouhou/soken/kouryu/kou27.htm>) に掲載されている。本報告書で勧告された内容が、着実にベトナムの税制改革に生かされていくことが期待されている。

さらに、医療経済学の一連の研究として、

- Ii, Masako and Ryoko Ryokaku(2006), “The Impact of Smoke-Free Workplace Policies on Smoking Behavior in Japan,” *Applied Economics Letters* 13, pp549-555;

- 井伊雅子、縄田和満、石黒彩、川渕孝一共著(2006)「水晶体の歎願・両眼手術における在院日数の分析」、『医療と社会 vol.16, No.2, pp167-180』

- 責任編者(2008)『医療と社会 vol.18, No.1』(出版予定)

がある。これらでは、医療の制度面での正確な理解の上でデータが収集されており、実証的な研究成果は、今後の政策提言にもつながっていくことが期待されている。

1. 「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト（I表）」に掲載されている業績は、本研究部所属の教員による個人研究及び共同研究の成果である。
2. 本研究部における研究業績の特徴は、現在の国際関係や公共政策の重要課題について、理論的・実証的な分析を行い、政策提言に繋がるものが多い。業績番号（32-07-1006）は、海外の国の税制について本格的なアドバイスを行うもので、いわばベトナム版シャウプ勧告と呼べる報告書である。医療経済についての学術的分析であり、実証的根拠に基づく政策提言に繋がる研究（業績番号 32-07-1007）も行われている。さらに、国連安保理の決議の効力という、優れて現代国際政治の課題というべきテーマを国際法から学術的に考察する研究も高い評価を得ている。このほか、純粋に学術的に高い評価を得ているものももちろん存在する（業績番号 32-07-1005（別所））。
3. リスクマネジメント研究では、シンポジウム（2007年3月）において研究成果を発表し、2008年2月には公開講座を実施した。最終成果は本年秋に出版予定。医療経済研究・教育プロジェクトにおいては、資料に示すような研究成果の公表が行われており、また研究成果を複合領域コース「医療・介護」で活用している。日本の国連外交については、国連での職員・外交官の実践的な証言を研究に活用するための資料として編集する作業が行われ、出版された成果について学会誌で書評が掲載される。本研究部のプロジェクト及び研究部所属教員と外部との共同研究のいずれにおいても、重要な政策的課題について、実務家と研究者が協力して研究が進められており、専門職大学院における研究のあり方として高く評価できる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 書評に取りあげられたり、他の論文で言及されるなど、高い評価を得ている研究が多いこと、理論的・実証的研究に基づき政策提言を行う研究を進めていること、実務家と協力した研究を推進していること、学際的研究に取り組んでいることなどで、専門職大学院としての研究のあり方を示している点で、きわめて高い水準にあると判断される。（別添資料7-2 参照）

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「複合的・学際的・実践的テーマの設定」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

リスクマネジメント研究及び医療経済研究という研究テーマはいずれも複合的であり、学際的アプローチを必要とすることに加え、実務家の関心も高く社会的需要の高いテーマである。それぞれの専門分野からは本格的には取り組みにくい研究テーマであったが、本大学院は専門職大学院としての社会的要請に応えるためにこのようなテーマを設定することができ、研究の質を大きく改善、向上している。

②事例2「学際的・実践的研究体制の構築」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

本大学院自体が経済学・法学・国際関係・経済学の専門家から構成されることに加え、四大学連合のネットワークにより東京医科歯科大学の教員の参加・協力を得ることで学際的な研究体制を組むことが可能になった。また、総務省や地方公共団体の関連部局の実務家も随時報告を行っており、実践性の高い研究を推進している。このように、学際的・実践的研究体制構築の点で、大きく改善、向上している。

③事例３「教育への活用と教育現場から研究へのフィードバック」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

リスクマネジメント研究及び医療経済研究の双方において、研究成果をそれぞれ公開講座や複合領域コースという教育の場に活用している。また、教育の場での大学院生や他の研究者との討論を通じて、これを研究にフィードバックする体制をとっている。教育への活用と教育現場から研究へのフィードバックを確保する点で、これまでの研究の質を大きく改善、向上している。

8. 経済研究所

I	経済研究所の研究目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	8 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	8 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	8 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	8 - 6
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	8 - 6

I 経済研究所の研究目的と特徴

1. 経済研究所の歴史

経済研究所は、1940(昭和 15)年に学内措置により東京商科大学東亜経済研究所として創設され、1949(昭和 24)年に一橋大学附置の研究所として改組された。この段階では 5 研究部門をもって構成され、その後 1977 年には 14 研究部門までになったが、1978-79 年度に「大研究部門制」を核とする研究所の大改組が実施に移された。さらに、研究交流を目的とする「比較経済(客員)研究部門」が 1986 年度に、続いて「国際経済関係(外国人客員)研究部門」が 1990 年度に実現し、研究活動は一段と充実するようになった。前者は 1995 年度をもって時限により廃止されたが、それに代わり 1996 年度から、「比較経済改革(客員)研究部門」が新設された。

附属の研究施設として「日本経済統計文献センター」が 1964 年に設置され、その後 1988 年の改組を経て 2002 年には「社会科学統計情報研究センター」となった。また 2000 年には「経済制度研究センター」が、2007 年には「世代間問題研究機構」と「ロシア研究センター」が開設された。

2. 組織面での特長

経済研究所には、組織面から見て 3 つの特長がある。第 1 は、「研究部」として 5 つの研究部門と 1 つの客員研究部門を持ち、これらが研究所内部における研究や研究者の人事面での基本的な単位となっていることである。他に社会科学統計情報研究センター、経済制度研究センター、そして世代間問題研究機構も 5 大部門と並ぶ単位として実質的に機能している(資料 8-1)。

第 2 の特長としては、独立した「事務部」が研究所内部に存在することから、迅速かつ弾力的な経理・事務作業を可能とし、大型研究プロジェクトを効率的に運営していく上でも欠かせないものとなっている。第 3 は、様々な研究支援体制を内部に有することである。研究支援体制は、主として資料室、学術出版・秘書室、統計・ネットワーク室、社会科学統計情報研究センター資料室の 4 組織からなる。

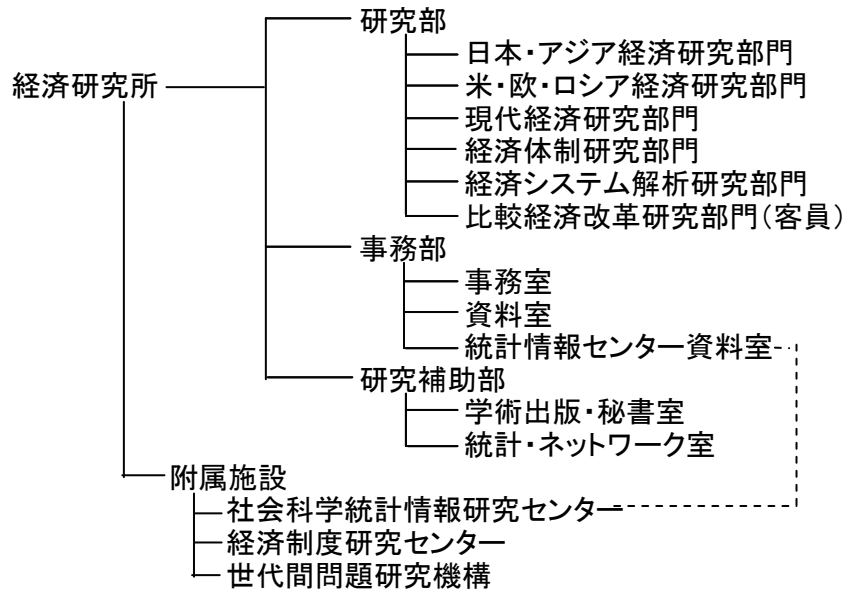
3. 大型共同研究プロジェクトの推進

経済研究所は、初期の金字塔として位置付けられる『長期経済統計』全 14 巻(1989 年度日経・経済図書文化賞特賞受賞)を嚆矢として、大型・長期の共同研究プロジェクトの推進に実績を残してきた。

1995-99 年度には、アジア長期経済統計データベースの作成を課題とした文部省中核的拠点(COE)形成プロジェクトに取り組み、その成果の刊行も始まっている。2000-04 年度には、文部科学省の特定領域研究「世代間利害調整研究プロジェクト」を組織し、年金・医療・人口・労働力・環境問題などの国際的共同研究を推進した。2003 年度からは、2 つの 21 世紀 COE プログラム「社会科学の統計分析拠点構築」と「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」で拠点形成研究を推進しており、これらに加えて、2006 年度からはさらに 2 つの大規模プロジェクト、学術創成研究「日本経済の物価変動ダイナミクスの解明」、及び特別推進研究「世代間問題の経済分析」がスタートした。

さらに、社会科学統計情報研究センターでは、総務省統計局と協力して、学術研究のための政府統計ミクロデータの試行的提供を拡充しており、経済制度研究センターは産業・企業の生産性データベースにおける国際共同研究を推進し、世代間研究機構は、世代間問題の先端的研究のために 4 つの中央省庁等と連携し、国際的な共同研究のハブとしての活動を始めている。

資料 8－1 経済研究所の組織図



4. 研究成果の公表

経済研究所では、研究者個人の研究成果と組織としての研究体制や共同研究の成果などの情報を広く公表してきており、印刷媒体を通じてとインターネットのホームページ(<http://www.ier.hit-u.ac.jp>)を通じて閲覧可能である。これらの中には最新の『研究所要覧』や『自己点検報告書』等もある。

[想定する関係者とその期待]

経済研究所は学部教育に携わらない分、研究活動へのシフトや大学院学生の教育、国内外の学会活動(専門誌エディター、論文レフェリー、学会役員、大会の開催、プログラム・コミッティー、論文報告等々)、講演会や各種政府審議会の委員などの公的・社会的活動、教科書や啓蒙的執筆活動、等での貢献が期待されている。経済研究所の教員は各人が個別にこうした活動に従事しており、活動の記録の一部は研究所の『自己点検報告書』で報告されている。

これらに加えて今後想定している関係者としては、大型の科学研究費プロジェクトの枠外での所外研究者との共同研究の推進があり、とりわけ産学連携面でのプロジェクトを積極的に企画・推進する方針を掲げている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点到に係る状況)

1. 研究発表の状況

本研究所員の過去4年度分(2003-06)の研究発表状況(前年度1年間に発表した成果)をまとめたものが資料8-2である。この間の平均研究者数である31名で割って求めた1

人当りの平均では、2.23 冊の著書・編著書（和文 1.65 冊、和文以外 0.58 冊）、14.29 本の学術論文（和文 6.32 本、和文以外 7.97 本）、翻訳 0.35 件、15.62 本の「その他の論文など」（和文 9.49 本、和文以外 6.13 本）を執筆・刊行し、8.55 件の「学会発表・研究発表・講演など」（国内 4.97 件、海外 3.58 件）を行っている。

資料 8－2 過去 4 年間の研究発表状況

	著書・編著		論文		翻訳	その他の論文など		学会発表／研究発表／講演など		人数
	和文	和文以外	和文	和文以外		和文	和文以外	国内	海外	
平成15(2003)年度	16	6	51	43	2	73	26	28	21	31
平成16(2004)年度	16	5	56	78	2	71	57	46	28	34
平成17(2005)年度	9	3	47	61	4	65	46	36	28	30
平成18(2006)年度	10	4	42	65	3	85	61	44	34	27
合計	51	18	196	247	11	294	190	154	111	
平均(31名で計算)	1.65	0.58	6.32	7.97	0.35	9.49	6.13	4.97	3.58	

2. 経済研究所の研究成果公表の機会

経済研究所の研究者は各自が外部の学術雑誌への投稿や個別の出版社との契約で研究成果の公表を図っているが、それに加えて紀要としての『経済研究』の公刊と研究所叢書として、和文叢書と欧文叢書の刊行を行っている。『経済研究』の創刊は 1950 年であり、2009 年には還暦の 60 巻を迎え、原則として各巻 4 号の季刊体制を継続してきた。和文の『経済研究叢書』は 1953 年以来毎年刊行されており、2007 年度末でシリーズとしての 55 冊と、やや大著の別冊が 7 冊刊行されている。『欧文経済研究叢書』は 1957 年に創刊され、2007 年度末で 40 冊が刊行されている。

また、プロジェクト形式の共同研究のウェイトが高まると共に近年では研究成果の発表媒体の多様化が進み、研究プロジェクトの成果は、独立した刊行物、ディスカッション・ペーパー、ニュース・レター、インターネット上のホームページ等々の形態で発表することが求められている。

3. 学術賞等の受賞状況

過去 4 年間（2004-07）に本研究所研究者が受賞した学術賞等は、本人等の申告ベースで 10 件ある。日本学士員賞 2 件、日本学術振興会賞 1 件、レオンチェフ記念経済学褒章（ロシア自然科学アカデミー）1 件、NIRA 大来政策研究賞 2 件、紫綬褒章 1 件、大阪銀行協会フォーラム優秀賞、及び（財）日本統計協会統計活動奨励賞 1 件、日本統計学会統計活動賞 1 件である。

4. 外部研究資金の獲得状況

過去 4 年間（2004-07）に受け入れた外部資金の総額及び件数は、資料 8－3 のとおりである。この間には 2 つの 21 世紀 COE プログラムをはじめとして、特定領域研究やその後継としての特別推進研究、及び学術創成研究、の 4 つの大型プロジェクトが入れ子状に進行し、さらに基盤研究(S)や最大 7 件の基盤研究(A)が同時進行したことから、社会科学系の研究施設としては例外的に多額の競争的な外部資金を受け入れている。2 つの 21 世紀 COE プログラムの研究代表者はともに本研究所の教授が務めているが、うち 1 件の資金管理事務は他部局（大学院経済学研究科）が担当しておりそれを除外し、「科学研究費補助金」以外の「共同研究費・受託研究費」「寄付金（新規受入分のみ）」も合算すると、具体的には、2004 年度から古い年度順に 2 億 4,552 万円、1 億 7,170 万円、4 億 1,327 万円、3 億 9,888 万円受け入れており、件数としては 28 件、29 件、38 件、42 件となっている。

資料 8 - 3 最近 4 年間の外部資金獲得状況

単位: 千円

		平成19年度		平成18年度		平成17年度		平成16年度	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
<21世紀COEプログラム>	社会科学の統計分析拠点構築	98,000	1	94,700	1	90,800	1	71,500	1
<科学研究費補助金>	特別推進研究	76,500	1	109,100	1	0	0	0	0
	学術創成研究費	67,600	1	71,500	1	0	0	0	0
	基盤研究S	17,000	1	16,200	1	0	0	0	0
	基盤研究A	72,900	7	81,100	7	49,900	5	25,000	3
	基盤研究B	8,900	2	9,200	2	7,200	1	9,200	2
	基盤研究C	2,300	2	2,500	2	3,300	3	5,700	4
	若手研究A	3,500	1	4,200	1	3,400	1	3,200	1
	若手研究B	7,700	7	9,400	6	7,100	6	8,800	5
	特別研究員奨励費	4,700	6	2,700	4	700	1	0	0
	フランス共同研究	2,000	1	1,680	1	0	0	0	0
	特定領域研究	0	0	0	0	1,500	1	117,300	6
	厚生労働科学研究費補助金	16,354	3	0	0	0	0	0	0
	NEDO	1,100	1	5,500	1	0	0	0	0
<共同研究費・受託研究費>		15,000	2	0		0	0	0	0
<寄附金(新規受入分のみ)>		6,000	6	5,490	10	7,800	10	4,820	6
合計		399,554	42	413,270	38	171,700	29	245,520	28

5. コンファレンス、研究会・セミナーの開催

経済研究所の日常的研究活動としては、コンファレンスを始めとしての研究会・セミナーの開催があり、経済研究所の学術出版・秘書室の業務の1つとして、他部局施設での開催を含めて関連のあるテーマについては1ヶ月以上前から集計し紙面及びインターネット・ネットワークを通じて学内外に広く開示・通知している。

過去4年間の開催件数は、2004年度217件、2005年度221件、2006年度213件、2007年度161件となっており、内数としての国際コンファレンス・ワークショップは、2004年度10件、2005年度4件、2006年度11件、2007年度5件である。

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

経済研究所は厳密には大学共同利用機関ではないが、社会科学統計情報研究センターでは、総務省統計局と協力して、学術研究のための政府統計マイクロデータの試行的提供を拡充しており、その窓口となって学内外の研究者からの申請を受け付けている。

申請のあった件数は、2004年度6件、2005年度16件、2006年度29件、2007年度27件となっている。なお、2007年度末において25件はすでに承認され、2件は総務省に申請中である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

経済研究所の研究活動の状況は、外部資金の獲得状況に端的に表れているように金額・件数ともに際立っており、もともと外から期待されている水準には相当高いものがあると

自覚している。実際の研究活動はこの期待に十二分に応え、上で見てきた過去4年間の実績に反映されているように、その水準を大きく上回るものと判断している。

2006年9月に報告された経済研究所に対しての『外部評価委員会報告書』でも、「過去の実績、競争的研究資金の獲得状況、大型研究プロジェクトに対する評価等からみて、研究所における個人研究と大型共同研究の双方とも、研究の質に関する限り、きわめて高い水準がこれまで確保されてきたと断言することができる。」(同報告書29頁)との評価を得ている。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附属研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

本研究所の代表的な研究業績としては、SSレベルの研究業績7件、Sレベルの研究業績6件と認定した。これらとは別に、経済研究所の大きな特長である大型プロジェクトの研究成果は、各プロジェクトごとのニュース・レターや経済研究所のホームページ上の大型プロジェクト・コーナーで進捗状況も含めて随時公開されている。研究成果の一端として、進行中の4つの大型プロジェクトでスタート以来発刊されたディスカッション・ペーパーの2007年度末段階での累積数を挙げると、21世紀COEプログラム「社会科学の統計分析拠点構築」が250件、同じく「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」が267件、学術創成研究「日本経済の物価変動ダイナミクスの解明」が20件、特別推進研究「世代間問題の経済分析」が(前身の特定領域研究「世代間の利害調整プロジェクト」の287件も含めて)369件となっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

本研究所の強みである大型共同研究プロジェクトに対しては、先の2006年9月の『外部評価報告書』で、「現員スタッフ30人程度の研究所でありながら、大型共同研究プロジェクトにおける研究テーマの幅が最近広がり、政策面へのコミットが強いプロジェクトも近年推進するようになった。2006年度現在で4つの大型プロジェクトを推進していることは、極めて高く評価できる」(同報告書11頁)とし、さらに「これまでに推進してきた大型プロジェクトの事後評価及び現在進行中の21世紀COEプログラムの中間評価はいずれもきわめて高い(A+ないしA)。本研究所が推進してきた(推進中の)大型プロジェクトの研究活動は非常に優れており、その目的達成状況もきわめて良好である」(同報告書12頁)と総括されているのは、まさに期待される水準を大きく上回るものと自負するものである。

なお、本研究所の研究員を中核メンバーとして推進され、2004年度に終了した特定領域研究「世代間の利害調整に関する研究」は、A+(期待以上の研究の進展があった)の事後評価を獲得したのも特筆に値しよう。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「競争的外部資金の獲得」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

経済研究所は活発な研究活動を推進するため、競争的外部資金の獲得にかなりのエネルギーを注いでおり、特に文部科学省科学研究費補助金獲得のために積極的に申請を行って

いる。その成果は資料 8-3 として集計・整理済みであるが、2006 年度は採択件数が 27 件（日本学術振興会所管分を含む）、採択率にしてほぼ 85%であり全国のあらゆる研究機関の中で突出して高い。

②事例 2 「三位一体の研究成果」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

21 世紀 COE プログラム「社会科学の統計分析拠点構築」（以下、「Hi-Stat プロジェクト」という）は、データ・アーカイブ、統計理論、実証分析という 3 つのコンセプトを結合し、それらが三位一体となった、世界的にもユニークな社会科学における統計分析の研究・教育拠点の構築を目指す共同研究プロジェクトである。Hi-Stat プロジェクトは、『長期経済統計』そして 1995 年度から 5 年間に亘って実施された文部科学省中核的研究拠点形成プログラム「汎アジア圏長期経済統計データベースの作成」という、本研究所発足以来の歴史的伝統を継承するものでもある。Hi-Stat プロジェクトの成果として、『アジア長期経済統計』（全 12 巻予定）の刊行が始まり、政府統計マイクロデータの独自集計結果提供や、経済産業研究所と協力して作られた日本産業生産性データベースの拡充、戦前期『農家経済調査』の個票データベース化等が遂行された。

③事例 3 「世界的な研究・教育ネットワークの形成」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究所教員が拠点リーダーとなっている 21 世紀 COE プログラム「現代経済システムの規範的評価と社会選択」（COE/RES プロジェクト）は、この分野での世界的な研究・教育ネットワークの形成を目指すものである。具体的には、現実の経済システムにおける構造と機能を実証的・事実解明的に研究する方法と、望ましい経済システムの在り方の設計と実装を規範的に研究する方法とを複眼的に用いて、経済システムの精密な事実解明に根差した批判的評価を積み上げる。2007 年度末までに 242 本発表されたディスカッション・ペーパーに代表される新たな研究成果が数多く誕生し、経済システム分析のアジアにおけるハブの形成に向けた新たな国際共同研究も数多く立ち上げられた。

④事例 4 「研究テーマの見直し」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

経済制度研究センター（以下、「制度センター」という）は、日本及びアジアの経済制度と組織の研究を行い、経済制度の国際的中核研究施設となることを目的として 2000 年に設置された。発足後の 6 年間に、117 本のワーキング・ペーパーが発表され、3 冊の研究書が出版され（うち、1 冊は英文）、さらに 2 冊が近刊予定である。また、内外の研究機関や世界銀行等と共催で 9 回の国際的なコンファレンスやワークショップを開き、研究ネットワークを構築し共同研究を推進するため、6 年間で 25 人の客員研究員（すべて外国人）を受け入れている。

制度センターの特色は、原則として 5 年ごとに研究テーマを見直し、それぞれの期間について集中的に当該制度の研究を行う点にある。2006 年度以降における制度センターの研究テーマは「日本及びアジアの経済制度と企業のガバナンス・パフォーマンス」に変更され、ファミリー企業研究と、東アジア企業のパフォーマンス比較が現在進められている。

⑤事例 5 「統計センターの新事業」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

社会科学統計情報研究センター（以下、「統計センター」という）は、2002 年の拡充改組によって、総務省統計局統計調査部との協力の下、政府統計マイクロデータの研究者への試行的提供や、学問的に関心が高いにも拘わらず調査実施部局で行っていない集計を独自に行い公表する事業も開始した。他方、これまで統計センターが伝統としてきた歴史データやマクロデータ関連の活動も継続して実施している。統計センター資料室の 2006 年度の

閲覧者数は 690 人、閲覧冊数は 4,608 冊、リファレンス受付件数は 79 件、図書館間相互文献複写受付数は 341 件となっている。また、2006 年度末の蔵書冊数は、和洋書計で 170,813 冊、所蔵雑誌数は 1,380 種に上る。

なお、本研究所の資料室は、日本経済・世界経済に関する専門図書館として全国の研究者に公開されている。2006 年度の数字を見ると、閲覧者数 1,897 人、貸出冊数 4,400 冊、リファレンス受付件数 291 件、図書館間相互文献複写受付件数 498 件であった。資料室の 2006 年度末の蔵書冊数は和洋書計で 39 万 1,263 冊、所蔵雑誌数は合計 5,790 種（電子ジャーナル含む）である。